

令和2年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和2年9月9日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	金子 恵
委員	八木 亮三	委員	西田 健
委員	浦川 圭一	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	青田 浩二	参事	森本 陽子
-------	-------	----	-------

説明のため出席した者

企画財政部長	森川 寛子		
(政策企画課)			
課 長	荒木 隆	課長補佐	木戸 武志
(税務課)			
課 長	村田 佳美	課長補佐	梶尾 和美
係 長	原 雅美	係 長	荒木 啓二
(収納推進課)			
課 長	藤崎 隆行	係 長	朝居 健太郎
住民福祉部長	栗山 浩二		
(住民環境課)			
課 長	中尾 盛雄	課長補佐	長谷 裕志
係 長	池田 麻夢	主 査	有村 和晃
(福祉課)			
課 長	山口 聡一朗	課長補佐	小林 純子
係 長	島 美紀	係 長	江口 美和子
(こども政策課)			
課 長	村田 ゆかり	係 長	藤吉 有見

係 長 山 口 陽 子
主 査 堤 圭 一 郎
高田保育所長 松 尾 郁 子

主 査 神 崎 勇 典
課 長 補 佐 古 賀 洋

本日の委員会に付した案件

議案第70号 令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時28分

閉 会 16時26分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので本日の総務文教常任委員会を開会します。昨日に引き続き令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。ただいまより企画財政部政策企画課所管の審査を行います。

内容の説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

改めまして皆さんおはようございます。それでは、決算書の事項別明細に従いまして令和元年度の事業につきまして御説明をいたします。

まず歳入でございます。事項別明細書の28、29ページをお開きください。13款2項1目2節の地域活性化補助金ですが、収入済額125万2,727円でございます。これは地方創生推進交付金分でございます。長崎移住サポートセンターの運営費負担金をはじめとした移住施策のほか、乗合タクシーの試験運行、チャレンジショップ、それから健康ポイント事業、大村線沿線観光活性化協議会負担金に充当しております。続いて32、33ページをお開きください。14款2項1目1節総務管理費補助金のうち土地利用規制等対策費交付金5万9,000円でございます。これは例年どおりの国土利用計画法に基づく届け出の受理に対する補助金でございます。続きまして36、37ページをお開きください。14款3項1目5節の統計調査費委託金でございます。令和元年度に実施いたしました農林業センサスのほか、例年の調査経費及び次年度調査の準備経費に対する事務委託金でございます。続きまして、38、39ページをお開きください。15款1項2目1節の利子及び配当金のうち、下から3行目の国際交流基金運用収入4,245円は基金の残高に対する利息でございます。次に40、41ページをお開きください。16款1項2目1節総務管理費寄附金は、町制施行50周年に際しまして2件の御寄付をいただいたものでございます。いずれも50周年記念事業に充当させていただいております。次に42、43ページでございます。17款2項2目1節の国際交流基金繰入金は、長与町国際交流協会補助金の財源として31万4,000円を繰り入れております。同じくその下のふるさとづくり基金繰入金でございますけれども、これは町制施行50周年記念事業の財源としまして、この収入済額のうち1,759万1,000円を繰り入れております。続きまして46、47ページでございます。19款5項1目1節雑入の真ん中よりちょっと上ですけれども、長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金でございます。これは財団法人長崎県市町村振興協会が国際交流事業経費の5分の4を補助するものでございます。総額のうち125万6,000円が政策企画課の所管分でございます。長与町国際交流協会補助金に充当しております。同じく少し下に下がりまして、とうけいながよ売払収入、それと下から6行目長与町総合計画売払収入、それぞれ1冊分の収入でございます。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出、66、67ページをお開きください。2款1項8目企画費でござ

います。1節の報酬は、総合開発審議会をはじめ各種審議会等の委員報酬でございます。3節職員手当等のうち、時間外勤務手当は225万4,523円で昨年度に比べまして約44万円の増額となっております。主な事業の内容は、50周年記念事業統計調査総合計画の策定に係るものでございます。8節報償費は、町内3中学校でのデートDV防止事業に係る講師の謝礼、町制施行50周年記念事業実行委員会の委員謝礼、それから50周年記念の式典に係る記念品及び出演者の謝礼でございます。次に9節旅費でございます。普通旅費のほか研修旅費及び審議会等の開催時の費用弁償でございます。11節需用費は、新聞購読費、トナーカートリッジ、その他各種消耗品のほか、食糧費が50周年記念式典時の来賓弁当や会議時のお茶、意見交換会等に伴うものでございます。印刷製本費は、50周年記念事業のポスター、移住パンフレット、町民意識調査に係るものでございます。12節役務費は、町民意識調査に係る郵便料、それから50周年のバス車内広告でございます。13節委託料は結婚相談業務委託料が長与町社会福祉協議会への業務委託料でございます。乗合タクシー運行委託料は、前年に引き続き実施をしました町内2地区における乗合タクシーの試験運行に係る委託料でございます。看板制作委託は町制施行50周年式典に係るもの、交通警備委託料及びCM制作放送委託料はなんでも鑑定団の実施に係るものでございます。そのほか第10次総合計画の策定支援に係るものでございます。次に14節使用料及び賃借料は、なんでも鑑定団の観覧者を輸送するための自動車借り上げのほか、会議等の際に使用したタクシーや有料道路等に係る経費でございます。19節負担金、補助及び交付金は、主なもののみ説明いたしますが、まず長与町国際交流協会への補助金は157万円でございます。次の68、69ページにまいりまして、長崎移住サポートセンター運営費負担金は、県と21の市町が連携し移住希望者への相談対応、県内企業との就業マッチングを行うもので、その財源として地方創生推進交付金を充当しております。また、町制施行50周年記念事業補助金は、町民の皆様が自主的に企画をし、実施する事業に対して補助金を支給するもので、バウンドテニス大会やアクアスロン大会など6件が実施をされております。25節国際交流基金の積立金は、基金残高に対する預金利息を積み立てたものでございます。次に86、87ページをお開きください。統計調査費でございます。2款5項1目は特定の統計調査に関わらない経費、及び統計調査員確保対策に要する経費でございます。9節は事務連絡に係る旅費、11節は事務用品など。次のページの12節役務費は、登録調査員宛ての郵便料でございます。次に2目基幹統計調査費は、公的統計の根幹をなす重要性の高い基幹統計に係る経費でございます。令和元年度は主に農林業センサスに係るものでございます。1節報酬は統計指導員及び統計調査員に係るもの。8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費は各種統計調査に係る経費でございます。

最後に、基金の状況でございます。200ページをお開きください。11番の国際交流基金でございますが、平成30年度末の現在高が4,223万円で、令和元年度中に取り崩しと同時に利息分の積み立てを行った結果、令和元年度末の残高が4,192万

1,000円となっております。

このほか、主要な施策の成果に関する報告書について16ページから19ページにわたり、政策企画課の主な事業を掲載しておりますので併せて御参照ください。

以上で御説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まず、歳入全般についての質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

戻っても構いませんので、歳出についても質疑を受け付けたいと思います。まずは、69ページの歳出まで質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳出の67ページ、下から3つ目、13節委託料。第10次総合計画策定業務委託料と書いてありますが、これはどこに委託されたのか。それをお聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

委託先でございますが、公益財団法人ながさき地域政策研究所へ委託をしております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

前回の第9次総合計画のときも同じ所だったんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

第9次のときも同様ございました。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

その業務委託の内容を御説明願えませんか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

業務の委託内容ですけれども、第10次総合計画の策定に係る支援業務ということで、令和元年度は策定の基礎となる必要なデータですとか、情報の収集分析、それからアンケートや本町の施策に関するビッグデータ等の活用です。それとワークショップの開催支援、そういったものが主な委託の内容となっております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今回のものは決算になりますけども、この業務委託はまだ続くわけですかね。今期も。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

ただいま申し上げたアンケート等の結果を踏まえて現在策定作業を進めておりまして、今年度も委託をお願いしているというところでございます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳入の方で、国土利用計画法に基づく土地の届け出は何件あったんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

これが3か年の実績に応じてということになっておりまして、27年度から29年度までの合計で算定されますが、届け出件数が6件。また、無届け件数というもの、その処理に応じた経費が算定されておりますけども、無届け件数が7件でございました。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私も民間のときに経験ありましたが、なかなかこれ届け出を忘れるケースがあるんですよ。だからよっぽど注意しないと、今7件と言われましたかね、そういうのが発生しますんで、広報誌とか、そういうのに注意を喚起されたらどうでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

現状においても、こういった制度があるということは広く広報誌等で周知をしているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

地味って言ったらおかしいんですけどね、こういうのが意外と忘れやすいんですよ。そういうことで注意を喚起していただきたいと、これは要望です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

67ページ、結婚相談業務委託料177万円。これはもうそのまま社会福祉協議会に予算で投げてるやつですよ。社協が実施した結果が主要な施策の19ページに出ているということで理解していいですか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

結婚相談事業につきましては、令和元年度社会福祉協議会へ業務委託をしております。177万円を委託料としてお支払いをし、主要な施策19ページに掲載のような事業の実施、それから成果ということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

これは確か昨年度の実績というか今年度というか、今まで町内だけでやってたものを今度県が介入して、要するにもう町内だけじゃ、ここ着実に成果出てるんですけど、もっと幅広く大きく成果を求めようということで、確か県が主催して各自治体オール長崎でやるみたいな話を聞いたんですけど、その辺は、そういうふうに理解していいですか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり、平成26年度から社会福祉協議会に委託して町独自と言いますか、単独で結婚相談事業を行ってまいりました。実績としては、そこにも掲載があるとおり、成婚が延べ7組であったり、多くのカップリング等もございまして、一定の成果が上がっているところでございます。しかしながら、会員制での相談所をございまして登録者数が年々右肩下がりになっております。このまま行くと事業継続が困難であるということ、それと一方で、県の方がお見合いデータマッチングシステムというものを始めておりまして、県内で1,300人を超えるような登録者がございます。こちらの方に移行した方が結婚を希望される方々にとっても出会いのチャンスが広がるのではないかとということで、こちらへの登録を推奨するというので、今年度から事業を再構築して実施をしているということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳入の13款2項1目2節、29ページ。地方創生推進交付金というのがありますけれども、元々は予算が79万7,000円となっているのが最終的には125万2,727円となっておりますが、予定より増えた理由、昨年度中に新しくこれに当たる事業っていうのが出てきたのか。最初の予定との差、増えた理由というのがあればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

地方創生推進交付金の歳入の増ですけども、6月補正で増額をさせていただいております。当初で計上しておりましたのが、既に過年度から連続した年度の事業で計上していたものに加えまして、健康ポイント事業ですね。本来令和元年度で町単独の事業が終了しておったんですけども、これを2年度から県と連携した新たな事業という形で交付の申請をしておりました。これが令和2年3月に採択を受けましたので、この分を6月補正で増加で計上させていただいたという結果でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳出の69ページ、2款1項8目19節負担金、補助金なんですけど、これ元々は当初予算で地方創生移住支援事業補助金200万円というのがあったと思うんですけど、これが執行されてないというのは当然、該当する人がいなかったっていうことだと思うんですけど、もう一度、この200万円というのは何件分でどういう条件の人に補助するものだったのかっていうのをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

移住支援補助金の要件ですけども、東京23区から移住してこられた方。途中で要件が緩和されておりますけれども、東京23区に通算5年以上在住、または東京圏、東京、千葉、埼玉、神奈川県に在住で23区内の企業に通算5年以上勤務された方が、本町に移住をされた場合に移住支援金を支給するというものでございます。金額ですが、世帯での移住が100万円、また単身での移住が60万円ということで制度上設定がなされております。御指摘のとおり、申請に該当する方はいらっしゃいませんでしたので、実績ゼロということになっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

令和2年度も同じ額が計上されていると思うんですけども、これはいつから行っているのかっていうのと、令和元年度はなかったということですが、これまでは実績があ

るのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この移住支援金、令和元年度7月から実施をしております。今年度も引き続き4月以降の転入者ということで募集をしておるところでございます。電話相談等はあるんですけども、要件として県が指定する県内企業への就業、または創業ということがございます。指定された所ではない企業ですとか、タイミング、要件に合う期間ですとか、そういったものに合致しないということで対象となっていないというところがございます。参考までにですけども、この事業は全国も多く自治体で実施がされておまして、昨年度、割と要件が厳しいというか、移住前に東京に何年連続して住んでないといけないというような要件がありまして、実績として全国でも70件程度でございました。そうしたこともありまして若干要件を緩和してございます。今年度も引き続きその緩和した要件で募集を掛けてるというところがございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

県が指定する企業にということだと、実際に事業は県からの補助金が何割かになっているということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

国の補助金、地方創生推進交付金を活用して、県からも一定の割合で補助がございませう。町としての負担が4分の1でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

89ページ、歳出の2款5項2目8節報償費の記入者報償金。大きい金額ではないんですが、予算に対してちょっと不用額が出てるかなという感じで、これは今年度の予算には無さそうだったんですが、この記入者報償金というのは何でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

こちらが全国家計構造調査協力世帯に対する謝礼でございます。6,000円掛ける11世帯、2,000円掛ける1世帯となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうするとこれはこの年度だけ行われた、それとも何年かに1度行うものなんでしょうか。あと、予定よりだいぶ回答が少なかったということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

全国家計構造調査は5年ごとに実施をされております。ただ、5年ごとに必ず長与町に調査が入るかと言うとそうではなくて、県内で指定された自治体が5年ごとに実施するという事になってます。当初、国の方から委託費としてその内訳が示され、それを基に予算化をしております。今回で言うと17万4,000円でございます。これに対して実際の調査の数というのも国の方から指定をされまして、回答者が少なかったと言うよりも、この6万8,000円に対する調査対象であったということで一定の不用額が出ております。今年度については、5年ごとですので記入者報償金はございません。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

主要な施策の説明書で第10次総合計画策定業務というのがあって、この中にアンケートの結果があって、町民意識調査アンケートの回答率が35.2%、若者の調査件数が26.2%で、ちょっと低いのかなと思うんですが、こういう行政が行うアンケートでこのぐらいの回答率なのかっていうのと、回答率がもし低いということであれば、理由もしくは改善の検討とかかっていうのが今あるのかかっていうのをちょっとお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まず、この意識調査ですけれども、一般的に統計上1,100件程度の回答があれば、概ね全ての意見の集約ができるというふうに言われております。それからいきますと回答率は確かに35.2%ですが、1,400件程度の回答が得られておりますので調査の結果としては一定正確な情報が得られたものと考えております。前回は概ね回答率としてはこの程度でございますので、これが低過ぎるかと言うとそのようには捉えてはおりません。一方で、高校生の若者アンケートの方ですけれども回答率が26.2%ということで、学業にも忙しかったり、また町政に対する知識と言いますか、そういった意欲って言うんですかね、関与するところとかが少し、そこまで周知ができてなかったのかなということで、回答率が一般の方と比べれば低いという結果になっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

前、議会だよりのモニターにアンケートを取るときに、自分で考えて文章にして書くってというのは結構大変で、何か選択。こう思う、思わないとか、そういうのにすると答えやすいと言って、数は全然少ないんですけど、実際ちょっと回答が増えたんですけど、これはどうなんですか。何かそういう工夫とかなされているものなのか。内容的に記入するところが多いのか。基本、選択制になっているのか。説明いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

意識調査等の回答方法は基本的に選択制になっております。例えば、第9次総合計画に42の施策がありましたけれども、その施策が、町民の皆様が考えて進んだと思うのか、それとも不満があるのか、そういったものを数値として指標と答えていただいております。ただ、設問数は確かに今申し上げたように42の施策がございますので、設問数は若干多くございます。時間も少々取っていただくということになっておりますので、そういった御負担も感じられてるのかなというところはあると思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

69ページの移住サポートセンター運営費負担金に関するところから質問をします。先程、首都圏、関東圏からはゼロだと言われたんですが、県外から町内への移住者の実績は何人ぐらいおられるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

あくまでこの長崎移住サポートセンターですとか、町の窓口での相談を通じて移住された方ということでございますが、令和元年度の実績で11世帯の27人でございました。これは過去最も多いという実績でございました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

相談件数というのは何件あったんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

相談件数は29件でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

長崎市に相当多くの方が予想以上に移住されてるという新聞記事が、今年の5月の新聞なんですけど、長崎市は292人が移住され、相談件数が1,009件、これも過去最高ということで、市の担当者も人口減少対策に一定の効果があるということで、新聞にはそういう記事が載るとるんですけども、私も一般質問等で定住促進に関する、私はまちづくりとかの関連で質問させていただいているんですけど、そういった中で、まずその定住促進に一番考えているのが移住だと、移住に力を入れていくんだということでもずっと言われてますんですね。非常にそこは期待をしておるんですけども、27人という実績については、やっぱりかなり増えたというか、私も結構増えてるなという感じはしているんですけども、どうですか。その思いの的には実績としてちゃんと増えていってるんだという感じはされてるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

1年前の実績が8名だったと思います。その前の年がゼロでございました。この間、サポートセンターもそうですが、福岡の方で移住相談会ということで年に3回、実際に相談に来られる方と対応して、長与の暮らしやすさだったり、子育てのしやすさといったことをPRもしてきてます。そういったことも成果として、前年度27名という実績に繋がったものと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。そして決算のこの負担金の算定基準はどうやって決められているのかお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まずコスト、経費の総額を県と市町でまずは折半です。1対1。なおかつ市と町については運営費と活動費という内訳があるんですけど、運営費については人口割で割合でいくと9対1です。市が9、町が1。活動費っていうのは実績割で、実績に応じてということで割合として市が8、町が2でございます。この町というのが8町の方でございまして、それを町村会で均等割するというので負担の割合が決まっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この移住の実績に応じて当然増えた方が良いわけですね。そういうことでないということでも理解をしたんですが。最後に、この移住者の方々なんですが、いろいろとテレビとかでイメージ的に番組とかで見たときに、例えば農村地帯とか、漁業を移って始めるんだとかで、何かイメージ的には土地に移り住まれて、そういう感じがするんですが、本町の場合は、この移住者の方々というのは、どういう所に来られて、どういう仕事をされてるのか。もし分かれば最後にお聞かせ願えればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり、地方への移住ということは一番注目されるのがスローライフというんですかね、そういったことだと思います。テレビでもそういったものが大きく取り上げられていると思います。ただ本町ではなかなか、そういった離島でもございませんし、農業が盛んということでもございません。今までの実績の傾向として申し上げますと、家族で、会社勤めで、住居を長与に求められてるものが多い。ということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。歳入歳出全般、あと200ページも基金の説明がありましたね。いずれでも結構です。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで政策企画課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。場内の時計で10時25分まで休憩いたします。

（休憩 10時13分～10時22分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより税務課所管と収納推進課所管についての決算審査を行います。

まずは、税務課所管についての説明を求めます。

村田課長。

○税務課長（村田佳美君）

皆様おはようございます。それでは令和元年度一般会計決算について御説明いたします。令和元年度決算におきまして、税務課所管分の歳入額は47億2,415万8,629円、歳出額は1億4,790万2,435円です。それでは決算書の事項別明細書に基づき、主なものにつきまして御説明いたしますが、収納推進課とも同じ目が重複するところもありますので重複を避けるために、総額について私の方から、町税の各税の歳入内訳について収納推進課長より御説明いたします。御了承願います。

初めに歳入から御説明いたします。事項別明細書の16、17ページをお開きください。1款町税の調定額47億7,681万8,533円に対し、収入済額は46億8,818万5,190円、不納欠損額は74件の244万6,391円、収入未済額は8,6

18万6,952円です。対前年比で調定額が約3,100万円増額しております。これは給与所得者の1人当たりの平均所得額が前年度と比較して約1万円増加したこと。配偶者控除、配偶者特別控除が見直されたことにより所得控除額が抑制されたことで個人町民税が増加したものと。及び区画整理事業、農地転用による宅地の増加、マンションや共同住宅の新築件数が増加したことによる固定資産税の増加などが主な要因です。町税全体の収納率は現年課税分、滞納繰越分を合わせて98.14%で前年度より0.37ポイントの増となっております。なお、現年度課税分の収納率は99.64%、滞納繰越分は30.58%です。

それでは町税の各税目の決算状況につきまして、収納推進課長より御説明いたします。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

それでは町税の決算状況を説明いたします。事項別明細書16、17ページでございます。1款1項1目個人町民税でございますが、現年課税分として調定額23億4,906万3,700円に対し、収入済額23億3,946万4,627円、収納率は99.59%、対前年比0.02ポイントの減となっております。不納欠損額は4件、17万555円でございます。滞納繰越分として調定額5,523万8,657円に対し、収入済額1,915万7,881円で収納率は34.68%、対前年比12.15ポイントの増となっております。不納欠損額は45件、175万7,292円でございます。1款1項2目法人町民税でございますが、現年課税分として調定額1億3,294万5,100円に対し、収入済額1億3,281万9,400円で収納率は99.91%、対前年比0.23ポイントの増となっております。滞納繰越分として調定額42万1,600円、収入済額19万7,856円、収納率は46.93%となっております。不納欠損額は3件、12万3,744円です。1款2項1目の固定資産税でございますが、現年課税分として調定額15億3,612万4,500円に対し、収入済額15億3,015万6,502円で収納率は99.61%、対前年比0.05ポイントの増となっております。滞納繰越分として調定額3,981万5,567円に対し、収入済額1,014万6,892円で収納率は25.48%、対前年比10.54ポイントの減となっております。不納欠損額は6件、28万8,777円でございます。2目の国有資産等所在市町村交付金は調定額、収入済額ともに415万5,000円でございます。1款3項1目の軽自動車税でございますが、現年課税分として調定額1億930万8,400円に対し、収入済額1億901万2,300円で収納率は99.73%、対前年比0.08ポイントの減となっております。滞納繰越分として、調定額87万5,733円に対し収入済額12万4,400円で収納率は14.21%、対前年比10.48ポイントの減となっております。不納欠損額は15件、8万3,000円でございます。2目の環境性能割は調定額、収入済額ともに90万2,300円でございます。1款4項1目の町たばこ税でございますが、

現年度分のみで調定額、収入額ともに2億3,822万8,246円となっております。

1款5項1目の特別土地保有税の調定額、収入済額はありません。18、19ページをお開きください。1款6項1目入湯税でございますが、現年度分のみで調定額、収入額ともに6万9,480円となっております。1款7項1目都市計画税でございますが、現年課税分として調定額3億256万3,000円に対し、収入済額3億173万7,805円で収納率は99.73%、対前年度比0.13ポイントの増となっております。滞納繰越分として調定額710万7,250円に対し、収入済額201万2,501円で収納率は28.32%、対前年度比10.05ポイントの減となっております。不納欠損額は1件2万3,523円でございます。先程の税務課長の説明にもございましたが、町税全体の収納率は、現年分99.64%、滞納繰越分30.58%、現年度滞納繰越合計で98.14%となり対前年度比0.37ポイントの増。平成元年以降では過去最高の収納率となっております。また滞納繰越額につきましても前年より1,738万6,139円減少をしております。なお別紙長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書の4、5ページに各税目の現年課税分、滞納繰越分の内訳が記載されておりますので、併せて御参照いただければと思います。町税の決算状況については以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○税務課長（村田佳美君）

それでは引き続き歳入につきまして御説明いたします。事項別明細書の26、27ページをお開きください。下から4番目の12款2項1目総務手数料5節税務関係証明手数料7,904件、258万9,200円は全て税務課所管分です。6節督促手数料の90万5,370円ですが、うち税務課所管分は7,840件、78万3,970円。収納推進課分は1,214件、12万1,400円です。8節地籍手数料の794件、29万5,300円は全て税務課所管分です。次に36、37ページをお開きください。上段の14款3項1目総務費委託金2節徴収費委託金は税務課所管分でございます。収入済額の6,375万1,341円は個人県民税の徴収取り扱いに対する委託金で、県への払込額は15億5,240万6,111円です。次に44、45ページをお開きください。上段の19款1項1目1節延滞金597万8,575円のうち、税務課所管分は83件の19万3,158円。収納推進課所管分は1,245件、578万5,417円です。

続きまして歳出について御説明いたします。事項別明細書の74ページから79ページまでと134ページから137ページまでが税務課及び収納推進課所管分となります。それでは74、75ページをお開きください。74、75ページの下段から76、77ページにかけての2款2項1目税務総務費の支出済額1億7,381万1,521円のうち、税務課所管分は8,914万5,390円、収納推進課分は3,497万433円で、税務課職員14名、収納推進課職員6名、計20名の職員の人件費及び需用費に係るものが主なものです。前年度と比べて60万円ほど増加しておりますが、増額の主な要因

は人件費の増加によるものでございます。そのほかにつきましては、支出金額に若干の増減はありますが、内容は前年とほぼ同様です。また、同目には総務課所管分として固定資産評価審査委員会に係る経費、産業振興課所管分としてふるさと長与応援寄附金に係る経費も含んでおります。次に76、77ページの中段から78、79ページにかけての2目賦課徴収費です。支出済額6,302万9,071円のうち、税務課所管分は5,825万252円、収納推進課所管分は477万8,819円です。前年度と比較して約1,500万円の増加です。これは13節委託料が約2,100万円、14節使用料及び賃借料が約40万円増加しております一方で、23節償還金、利子及び割引料が約790万円減少していることが主な要因です。増加の内容といたしましては、13節委託料の評価替えに伴う固定資産土地の鑑定業務と評価業務、また航空写真撮影業務の合計が約2,000万円、申告支援システム改修費、地方税共通納税システム初期導入費、国税連携対応ソフトウェア保守料の合計が約170万円。14節使用料及び賃借料は、令和元年10月より導入いたしました地方税共通納税システムサービス利用料が約40万円となっております。また、その他の節につきましては支出済額に若干の増減はありますが、内容といたしましては昨年とほぼ同様です。次に134、135ページをお開きください。134、135ページの下段から136、137ページにかけての6款1項5目農地費です。支出済額の50万6,793円については全て税務課所管分となります。前年度と比較して約36万円の減少です。主な要因として、13節委託料の地籍情報化委託料が約24万円の減、14節使用料及び賃借料の地籍情報管理システムを再リースしたことにより約13万円減となっております。また、そのほかの節につきましては支出済額に若干の増減はありますが、内容といたしましては昨年とほぼ同様です。以上簡単ですが、主なものの説明とさせていただきます。また、私の説明以外で収納推進課長より引き続き説明がございましたのでよろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

それでは引き続き収納推進課所管の歳出について、主なものを御説明いたします。76、77ページをお開きください。2款2項2目賦課徴収費1節報酬、徴収嘱託員報酬28万740円は国保の徴収嘱託員が町税の徴収を行った場合に支払った報酬でございます。収納推進専門員報酬は1名分で288万円支出をしております。4節共済費の社会保険料48万2,872円は収納推進専門員分でございます。12節役務費の預貯金照会手数料22万379円は、滞納者の預貯金調査を実施した際に各金融機関に支払う手数料で3,667件行っております。78、79ページの13節委託料、鑑定委託料15万6,600円は不動産公売のために不動産鑑定を行った費用でございます。ファイナンシャルプランニング業務委託料21万8,000円は、滞納者とファイナンシャルプランナーとの面談を通し、生活改善を行いながら納税に繋げていくことを目的とし

た事業で4回開催をしております。以上で、収納推進課所管の歳出の説明を終わります。

なお、主要な施策の成果に関する報告書の20ページに収納推進課分を記載しておりますので、併せて御参照ください。

続いて、本日お渡した令和元年度各税決算資料について簡単に御説明をいたします。1ページから6ページは先程御説明した各税目の決算書でございます。7ページは不納欠損の事由別の集計表でございます。表の見方を御説明いたしますと、左から税目そして事由区分、事由区分は1の無財産から6のその他まで。その他については全て外国人の帰国に伴うものでございます。そして地方税法の条文ごとの区分、合計となっております。一番下に全税目の合計を載せておりまして、合計で74件、244万6,391円となっております。以上で資料の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。税務課、収納推進課併せて質疑を行っていきたいと思います。まずは、歳入の16ページから19ページまで、質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。いいですかね。では戻っても構いません。歳入全般についての質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今日いただいた資料の1ページで、個人町民税の決算書の一番上の31年度、元年度、この不納欠損額の4件と収入未済額の237件、主な理由をお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

不納欠損額4件のうち1件が倒産によるものでございます。3件が国外転出によるものです。収納未済の主なものというのは詳細に分析はしておりませんが、ほぼ生活困窮ということで把握しております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

浦川委員が聞かれたところと同じで、無財産の解釈は自己破産と解釈してよろしいんですか。正しい解釈があったら教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

無財産というのは、こちらの方でその方についての財産の調査をしますけれども、例えば、不動産をお持ちだとか、預貯金をお持ちだとか、それを調査した結果、差し押さえるべき財産が無いという状態でございます。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今、おっしゃった差し押さえるべき財産が無いってことは、その原因の1つが自己破産ってことも言えるんですか。そこをお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

原因はいろいろあるかとは思いますが、自己破産も1つの原因だと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。歳出全般にわたっても質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

137ページの一番上、6款1項5目13節委託料なんですけれども、さっき地籍情報化委託料の説明あったと思うんですが、もう一度お願いしたいんですが。まず、予算115万円に対して支出済額が35万1,600円で、不用額がちょっと多いかなと思うのと、これ平成30年の決算を見ましても、同じように当初予算が137万円ぐらいに対して不用額が77万円ぐらいということで、予算との差が出る理由というか、そういうのと、あと、今年度の当初予算を見ると、測量委託料というのはあるんですけど、この地籍情報化委託料っていうのが見当たらなかったんですが、御説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○税務課長（村田佳美君）

地籍情報化委託料につきましては、法務局から土地家屋の異動がこちらの方に来るんですけれども、その地籍情報を図面にデータを落とし込むための修正業務を委託しておりますので、件数で金額が変わってくるので今回は不用額がたくさん出ている状況です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると今年度の予算にこれが入ってないのは、入ってますかね。農地費の委託料を見ると地籍測量委託料というのと、固定資産管理システム導入業務委託料970万円というのがあるのは、この項目かなと思ったんですが。

○委員長（河野龍二委員）

原係長。

○係長（原雅美君）

地籍情報管理システムについて、令和2年度予算ではシステムの入替えを今行って、高額な予算を上げているところなんですけれども、土地の分筆であったりとか、合筆であったりとかいうシステムの修正業務を今まで委託で行ってたんですけれども、自分たちでできるようになる予定なので、令和2年度の当初予算では外した状態にしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

79ページ、ファイナンシャルプランニング業務委託料が21万8,000円と書いてあるわけなんですけれども、これ今、年4回って言われましたよね。まず、年間委託契約なのか、この金額が。4回行ったというのは該当者、納税プランを立てるときに直接会ってされるのか。あるいは役場の方がファイナンシャルプランニングをされる方と相談されて、該当者にこういうことで納税してくださいって、いわゆる納税プランを個別に作成していくのか。現状どういうふうなやり方をされてるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

令和元年度はファイナンシャルプランニング委託につきましては当初6回予定をしておりました。2か月に1回程度、4月6月とか予定を組んでたんですけれども、この事業が平成29年から始まっているんですけれども、滞納者がだいぶ減ってきたっていうのと、あと必ず受けて欲しいという方にはもう受けていただいているっていうのもあって、なかなか最近では相談者を見つけるのに苦労しているっていう事情もありまして、前年度につきましては6回開催の予定が、相談者がいないという状況もございましたので4回の開催となっております。相談の方法ですけれども、まず滞納者、相談される方に予約の電話をいただきまして、実際のどういうことで困られているっていう相談票をこちらからお送りします。それを持って予約した当日に来ていただいて、その相談者の方とファイナンシャルプランナーの方、それから収納推進課の職員1名が立ち会いまして、そこで相談をいたしまして、そこで生活改善に繋がるものはないかとか、そういう相談をしていって生活改善に繋げていくと、そういった事業でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

この21万8,000円というのは年間契約ですか。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

1回当たり5万円プラス税となっております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると契約方法としては1回当たりの契約金額で決めていると、こういうことですね。分かりました。了解いたしました。今6回で組んでるのが4回になっておるということで、相談者がいないということでお聞きしたんですけれども、この表を見ると、不納欠損も結構あるし、ほかの納税されてない方もおられるんで、やはり何かこの通知だけでは足りないような気がするんですよね。もう少しこのファイナンシャルプランナーを活用するとか、そういう方法は取れないのか、そこを伺いたいですけれども。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

この事業につきましては、こちらの方から各担当がこの方には受けて欲しいという方には、個別に案内をさしあげております。しかしながら、受けてくれる方もいらっしゃるんですけれども、なかなか応じてくれないっていう方もいらっしゃいますし、そもそも滞納者の数が減ってるというのものもあるんですけれども、それから町税の未納が無い場合でもこれは受けることができますので、各債権の所管課にはこういう事業がありますよっていうことで案内はしてますし、ホームページとか広報とかでも幅広く広報はしてるんですけれども、なかなか相談者が集まってないという状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

せっかくいい制度ですから、無理なく納税プランを個別に作ってもらうというのがこの趣旨だろうと思いますんで、やはりこういう制度っていうのは大いに活用した方が良いと思うんですよね。多分恐らく相談に来られないという方もいろんな事情があって来られないと思うんですけれども、しかし全体的にはいるわけですからね。未納者はですね。だから、そういうのに活用していただくのが一番ベストかなと思いますんで、PRっていうか、相談者を発掘って言ったらかおしいんですけれども、そういう方とこのプランナー引き合わせるという努力をやっぱりしていくべきじゃないかなと思うんですよね。せっかく良い制度ですからね。だから、そういうことで是非活用をもう少し進めてもらえばなと思うんですけれどね。6回が4回しかないということですから。この未納者の人数に比べて4回というのは少ないなあっていう気がするんですよ。だから、もう少し活用していただければなというふうに思います。これ要望ですけれども、それで終わります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありません。

西田委員。

○委員（西田健委員）

今の内村委員に関連してなんですけども、報告書の20ページの中で収納業務経験者OBの方を収納推進専門員として雇用してると。確認なんですけど、これ1名なんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

収納推進課の予算で1名と健康保険課の予算で1名、計2名雇用しております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

2名なんですけど、これからいくと、こういう方が今言われたファイナンシャルプランナーと違って、そういう相談を受けるということなんですけども、この200何件という件数から、この収納推進専門員2名で足りるのかどうかというのと、どういう内容の業務をされてるのかというのを、理解を深める意味で教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

収納推進専門員には県税のOBの方を雇用しております。内容につきましては職員とほぼ同じ内容をお願いしております、特に困難な案件でありますとか、あとは職員に対するアドバイス、その辺をお願いしております。滞納者数がだいぶ減ってきたということもありますので、2名で十分かなというふうに今は判断しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

固定資産税の説明の中で、新たな区画整理等によって土地が造られたとか、そういった原因で増えてるんだというような説明があったと思うんですけど、具体的に、私の感覚でどこが増えたのかなというのがあるもんですから、ここら辺が新たに課税の対象になったというような所があれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○税務課長（村田佳美君）

まずマンションが1棟建ちまして27戸増えております。それと共同住宅の増加数を私が資料を持ってないんですけど、アパートみたいな共同住宅が増加しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

新たに建物で増えたという理解でよろしいのでしょうか。土地はそんな増えてないですよ。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○税務課長（村田佳美君）

土地につきましても区画整理であつたりとか、最近農地転用も増加しておりますので、宅地化が進んでおりまして、その分も増加してる要因となっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

固定資産税を見ますと、補正が途中でされて2,900万円、予算額に対して調定額はかなり4,500万円ほど多いんですけども、額で4,500万円と言えば、評価額でいけば相当な額かなと思ったものですから、区画整理とすれば高田南の話ですかね。あそこはまだ新たに宅地を一括発注で造っていくという段階で、そんなにはどんどん出来てないと思うんですが。そういうことなんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

原係長。

○係長（原雅美君）

区画整理については、ビューテラス北陽台も落ちついてますし、池山の区画整理は令和2年度から増額になるちょうど狭間のところなんですけど、なので高田南が1街区ぐらい増えた程度で、あと農地転用が増えているというのが要因になっています。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

この資料の中でどこかに出てるかもしれませんが、差押えしたとか、そういう件数が何かあるんですか。強制執行した件数とかですね。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

令和元年度中に差押えを行った件数ですけれども、収納推進課が所管しております普通税と国保税、介護、後期、保育料全て合計いたしまして445件でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

それは差押えが445件ということですかね。はい、分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

先程の内村委員の質問に関連しますけども、445件の内容が説明できるなら税、料。それぞれの件数と差押総額。主要な施策の報告書に載っているのは町税だけかなと思ってるんで、そこまで説明できるならば説明していただければと思います。

○委員（金子恵委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

主要な施策につきましては、76名は実人員でございます。件数でいきますと町税が260件、国保税が156件、介護保険料が23件、後期高齢者医療保険料が6件、保育料はゼロです。以上で445件、金額的には6,272万1,119円でございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

ちょっと細かく聞くようですけども、給料と不動産と預貯金の差押えがあると思うんですけども、それぞれ割合も分かれば、先程の6,272万円の金額の中でいいんで、分かれば教えていただければと思いますけど。

○委員（金子恵委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

給与332万7,115円、不動産13万4,800円、国税還付110万1,357円、年金571万3,519円、家賃24万900円、預貯金3,952万7,873円、交付要求173万9,738円、その他の債権が1,093万5,816円でございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

先程もファイナンシャルプランニング事業の件でいろいろやり取りがあって、なかなか相談者を見つけるのも非常に困難だっという御答弁だったんですけど、いわゆるここでの滞納者というのは多重債務者がファイナンシャルプランナーに相談をするというふうなところで、そういう判断をされてるのかなって思ったんですけど、そうではないん

ですかね。ただ、今の状況、差押え件数から見ると、やっぱりもっとファイナンシャルプランナーの事業を先程言われたように活用して、こうした事態を何とか回避するというのも必要ではないかなと思うんですよ。だから、なかなか滞納者、いわゆる相談者を見つけるのが困難というのが、いろんな条件があるのかもしれないけど。なかなかこう応じてくれないという部分も多分あるのだろうと思うんですけども、やはりもっとこう、差押えが無いような形で、その前の段階での取組というのをもっと積極的にやっていたらなというのを感じてるんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員（金子恵委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

委員おっしゃるように、できれば我々もファイナンシャルプランナーの相談を受けて欲しい方もいらっしゃいます。ただ、今我々がしている差押えっていうのが、これはもう最終手段でございますので、分納の計画をしても、その分納計画どおり納めていただけないとか、全く連絡がつかないとか、そういう方について仕方なく差押えをしてる状況でございますので、なかなかこの差押えを減らして、その分をFPの相談に持っていくっていうのが現状難しいところでございます。

○委員（金子恵委員）

委員を長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今のファイナンシャルプランニングの件ですけど、これ水道料金の徴収っていうか、まず、基本的に町税とか国税とか払う前に、長与に居住してれば水道料金がまず溜まるんですよ。そこのところ、例えばどう払っていただくかということで水道課の方でもこのFPの活用っていうのは、ここに上げてる予算の分でしていただいているんですかね。その件をお聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長

○収納推進課長（藤崎隆行君）

税の滞納が無い場合でも、何かしら相談がある方につきましてはこの事業を使って相談することは可能ではあるんですけども、実際、その相談が今までのところは水道料金の未納でという相談は無いということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程、差押え件数445件って言われましたけど、増えてきとるんですかね、毎年。あるいは令和元年度決算のこの445件は減ってきているのかどうか。毎年どういう傾向にあるのか。それを教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

差押え件数につきましてはあまり変化は、ここ2、3年はあってないという状況です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

今の件なんですけども、この445件、私445件って聞いてちょっとびっくりしたんですけども、例えば、この445件の中の方たちの人数とかは分かれますか。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

人数につきましては、主要な施策の成果の方にも載せておりますけれども、実人数は76名、これは町税のみでございます。町税のみの実人数は76名でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今、お話も出たファイナンシャルプランニングとか、収納業務経験者の収納推進専門員とかと被るんですけれども、ちょっと大雑把な聞き方で申し訳ないんですけれども、非常に本町の収納率というのは、昨年度の決算のときもすごく高いなと思って。今年度さらにそれを上回ってるということで、例えば、同じような類似団体とか、自治体とかと比較して、本町の収納推進課の皆さんが特にほかの市町ではあまりやってない取組や努力がこの中にあるのか。それとも比較的そういうファイナンシャルプランニング事業とか、どこもやってるのを肅々というか、地道に遂行してるのか。お答え難しいかもしれませんが、本町の強みみたいなものがあればっていうのと、これだけ皆さん優秀なので、だからこそ例えば、今後さらに差押えを減らすためだったり、収納率をさらに上げるため、今現在もしくは今後さらに取組、何かお考えあればお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

藤崎課長。

○収納推進課長（藤崎隆行君）

他市町に比べて確かに収納率は県内でもトップの方にいます。何か特別な取組をやってるかという、ほかの市町と同じような取組をしてるっていうのが現実なんですけれども、特に我々が気をつけているのが、滞納が少額なうちに、とにかく早目に催告、電話でのお願いであったり文書でのお願いをして金額が大きくならないうちに、少額のうち納付していただくっていうことを念頭に置きながらやっております。それがこの結果に繋がってるのかなと。来年度以降も同じような収納対策をやっていくんですけれども、今までの成果で、先程からも言ってますけれども、滞納者数っていうのがどんどん減ってきている状態です。減ってくると1人で受け持つ人数っていうのもやっぱり減ってきますので、その分1人に対する時間を掛けられるということもありますから、あとは大規模な困難な案件も多いんですけれども、その辺をつぶしながら、現年をつぶしながら、今までの収納対策をやっていきたいなと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

それでは質疑なしと認めます。これで税務課、収納推進課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で11時半まで休憩いたします。

（休憩 11時17分～11時27分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き、令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。ただいまより住民福祉部住民環境課所管の決算について審査を行います。説明を求めます。

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

皆様こんにちは。それでは、住民環境課所管分につきまして令和元年度の長与町一般会計決算書の事項別明細書により歳入の方から御説明いたします。明細書の22、23ページをお開きください。11款1項2目衛生費負担金2節清掃費負担金でございます。こちらは長与・時津環境施設組合派遣職員の給与負担金で4名分でございます。続きまして26、27ページをお開きください。12款2項1目総務手数料1節戸籍手数料から2節3節そして4節の諸証明等手数料まで、こちらが住民票とか印鑑証明等の各種証明書の収入でございます。同じく2項2目衛生手数料1節清掃手数料でございます。ごみ収集手数料につきましては、自治会、店舗、公民館、役場窓口で販売を行っておりますごみ袋の販売代金で、販売枚数は合計で約301万枚でございます。次に28、29ページでございます。し尿収集手数料につきましては、調定額713万7,180円に対しまして収納済額が708万2,910円、収納率が99.24%でございます。一般廃棄物処理業等許可手数料につきましては、一般廃棄物の収集運搬の許可に係るものがございます。2節滞納繰越分は、し尿収集手数料の滞納繰越分でございます。調定額6

5万2,199円に対しまして収納額4万5,420円、不納欠損額が2,370円となっており、収納率は6.96%でございます。不納欠損の内訳としては、行方不明者1名分を不納欠損として計上しております。し尿収集手数料につきましては、現在もう滞納者自体が残り3名となっております。少数ですが頑張っていきたいと思っております。3節犬登録手数料につきましては、狂犬病予防注射済票の交付1,409頭分の手数料でございます。同じページの13款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金、2行目の個人番号カード交付事業費補助金と個人番号事務費補助金。こちらはその名のとおりマイナンバーカードの交付の事務事業に関する補助金でございます。昨年度末までのマイナンバーカードの交付済みの人数が6,868人、16.4%でございます。最新情報として8月30日現在で長与町の交付率が20.8%となっております。30、31ページをお開きください。同じく13款3項1目総務費委託金2節戸籍住民基本台帳費委託金。こちらは中長期在留者居住地届出等事務委託金で外国人に関する事務費補助金でございます。令和元年度末での外国人の数は158人でございます。34、35ページをお開きください。14款2項3目衛生費県補助金2節清掃費補助金で、海岸漂着物の清掃事業に係る長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金で、大村湾一斉清掃や海岸漂着物発生抑制に係る啓発活動等を行った分の補助金でございます。36、37ページをお開きください。14款3項1目総務費委託金3節戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態に関する調査事務委託金で、市町村権限移譲等交付金はパスポートに関する事務1,206件分に係る交付金となっております。同じく3項3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金は全て市町村権限移譲交付金でございます。墓地に関する事務は基本額で、公害監視及び苦情処理等に関する業務につきましては15件分でございます。38、39ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金のうち、備考欄の下から2番目にある収入印紙及び長崎県証紙購買基金運用収入。46、47ページをお開きください。19款5項1目1節雑入でございます。16番目、中段よりちょっと上になります。資源売払収入。こちらの方が自治会の拠点回収及び公共施設より回収しました資源化物約630トンの売払収入で523万6,608円でございます。3段下の収入印紙及び長崎県証紙売りさばき手数料。それから3段下の「ながよ町の自然」売払収入は1冊分です。それから4段下の研修助成金の一部2,000円相当が所管分になります。6段下の過年度長与・時津環境施設組合運営負担金精算金。こちらは前年度の決算余剰金でございます。下から7番目、使用済小型電子機器等引渡し収入。3段下のトイレットペーパー売払収入等がございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出でございます。78ページの下段から80、81ページまで、2款3項1目戸籍住民基本台帳費2節給料から4節共済費までが住民係職員の人件費でございます。7節賃金は旅券事務及びマイナンバー事務等の補助員のパート賃金でございます。11節需用費は例年同様プリンタートナーやふれあいカード等の消耗品、各種証明書用紙の印刷製本費なものが主なものでございます。12節役務費の郵便料はパスポート申

請の書類を県に送るための郵送料、個人番号通知カードの送達のための郵送料でございます。13節委託料の主なものはコンビニ交付システムの開発業務委託料が1,985万2,560円、及び戸籍総合システムの更新料880万、ほかにも戸籍システムやマイナンバーカード印字システムの保守料などがございます。14節使用料及び賃借料は、戸籍総合システムやコンビニ交付システムの利用料などがございます。18節備品購入費は戸籍総合システムの機器購入費でございます。19節負担金、補助及び交付金は、長崎県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金、コンビニ交付事業運営負担金、個人番号カード交付事業負担金でございます。

118、119ページをお開きください。4款1項5目環境衛生費でございます。1節報酬につきましては、公害や環境全般につきまして審議を行います環境審議会委員への報酬8名分でございます。8節報償費は環境交通騒音調査時の謝礼で、例年11月から12月に実施しております環境騒音調査12か所、交通騒音調査2か所分の謝礼でございます。9節旅費、11節需用費につきましては経常的な経費でございます。13節委託料は、水質調査委託料として大村湾と長与川の水質調査を、海につきましては年6回7か所、長与川が年3回18か所、遊泳場が年1回3か所を行っております。コンポスト跡地調査業務委託料、こちら前年度から引き続きモニタリングを行い、コンポスト跡地の適正管理を行っております。現在の状況としましては、地下水及び浸出水については基準を満たしております。発生ガスにつきましてメタン等のガスが検出されておりますため、引き続き監視を続けていきたいと考えております。また、埋立地内の温度につきましては適正な状態であると思われまます。19節負担金、補助及び交付金は、県、大村湾沿岸の市及び町、賛助会員で構成されております大村湾をきれいにする会の負担金。県内21市町で構成する長崎県浄化槽普及促進協議会の会費及び負担金。大村湾浮遊ごみ処理負担金は大村湾浮遊ごみ除去対策事業につきましての負担金になります。長崎市営火葬場維持管理負担金は長崎市に火葬をお願いしております分の負担金となっております。ほかにも保健環境連合会負担金、西彼食品衛生協会指導活動負担金等があります。一番下の猫の不妊・去勢事業負担金は全部で20件でございます。続きまして6目狂犬病予防費につきましては、狂犬病予防、犬の登録及び保護に関する経常的な経費でございます。120、121ページになります。7目省エネルギー対策費につきましては、9節旅費及び19節負担金、補助及び交付金はエネルギー講習会に係る経費でございます。続きまして2項1目清掃総務費でございます。2節給料から4節共済費までが環境係職員の人件費でございます。8節報償費の資源ごみ回収報奨金につきましては、子ども会及び自治会等へ、紙、金属、ビン等の回収奨励金としてお支払いしてる分で、1キロまたは1本の単価5円で交付団体が11団体でございます。その下の環境サポーター謝礼につきましては、各種イベント等で環境活動の研修会やPR普及活動をしていただいている分についての謝礼でございます。9節旅費、11節需用費につきましては経常的な経費でございます。12節役務費は、不法投棄回収分の廃家電リサイクル料金が

主なものとなっております。13節委託料につきましては、一斉清掃、精霊流し、大村湾一斉清掃における廃棄物の処理費になります。122、123ページになります。きれいなまちづくり事業委託料につきましては、シルバー人材センターへ委託を行っております町内の道路、河川等のパトロール及び清掃。ごみステーションの処理。ほかにも分別収集に関する業務、町指定ごみ袋の配布、犬猫の死体処理、違反ごみ等の回収等を行っております。精霊船集積所交通誘導警備委託料は15名分になっております。ほかにも大村湾漂着ごみ清掃委託料などがございます。14節使用料及び賃借料につきましては有料道路使用料、及び町民一斉清掃、大村湾沿岸一斉清掃等の自動車、船舶等の借り上げ料でございます。続きまして2目ごみ処理費1節報酬、4節共済費につきましては直営のごみ収集員の分でございます。9節旅費につきましては経常的な経緯でございます。11節需用費、消耗品費の主なものがごみ袋購入費でございます。大袋159万4,000枚、中袋90万枚、小袋50万枚製作しております。合計で199万4,000枚。ほかにも長与町オリジナルトイレットペーパー6万1,000個を購入しております。そのほかにつきましては経常的な経費となっております。印刷製本費の主なものは、し尿分の納付書作成費などチラシ、あと違反ごみには貼りつけるシールを作製しております。燃料費につきましては直営のごみ収集車両の燃料費でございます。12節役務費は直営ごみ収集車両に係る自賠責、車検、損害賠償保険の費用となっております。13節委託料。ごみ収集委託料につきましては、可燃不燃などの各種ごみの収集及び缶ビン等の資源回収に伴う委託料になります。その次のごみ収集手数料徴収業務委託料は、ごみ袋の自治会配布や店舗販売等での委託料となっております。その次の分別看板設置委託料は町内約980か所のごみステーションに分別表示看板を設置する費用でございます。18節備品購入費ではシュレッダーを購入しております。19節負担金、補助及び交付金、2番目の生ごみ処理機設置事業補助金。こちら電動式11基、容器式10基、攪拌機1基分でございます。次の資源分別収集助成金は、拠点回収での売却収入からシルバー人材センターへの人件費相当分を差し引いた金額を自治会にお支払いした分でございます。その次は長与・時津環境施設組合負担金となっております。次に3目し尿処理費9節旅費、11節需用費で、次ページの124、125ページまでいきます。12節役務費につきましては経常的な経費でございます。13節委託料のし尿収集委託料につきましては、し尿の収集運搬の委託分でございます。し尿処理委託料につきましては、浄化センター内のし尿投入施設に投入する分につきまして一部の処理費を下水道課に委託してるものでございます。一番下のし尿投入施設運転管理業務委託につきましては、し尿投入施設の運転管理の委託分でございます。14節使用料及び賃借料につきましては、し尿料金システムに係るリース料でございます。

199、200ページをお開きください。財産に関する調書のうち下から3番目の収入印紙及び長崎県証紙購買基金が住民係所管となっております。

最後に、長与町一般会計にかかる主要な施策の成果に関する報告書の21ページから

27ページまでが住民環境課の所管となっております。

以上が歳入歳出決算に係ります住民環境課の所管分でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。歳入全般にわたってまず質疑がある方は、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

27ページのごみ収集手数料4,197万2,960円ですが、ごみ袋301万枚というところで、実際このうちごみ袋に掛かる分というのは全額なんですか。ごみ袋の売払料がこれなんですか。ごみ袋に掛かる分だけで幾らか教えていただきたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

ごみ袋の分がほぼになります。それ以外にも粗大ごみの戸別収集委託料が21万円程度入っております。あとは全て窓口の販売とか店舗販売、こういった部分になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳入の29ページ、マイナンバーカードですか。これが6,868名ということで、実績が16.4%。最近では20.8%となって。増えた理由は何ですかね。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まずは国の広報活動、こちらが大きいと思います。それと昨今のコロナですね、こういった形で結構手持ち無沙汰ではないですけど、そういった形で結構来られてる方も多いと推測します。それとそのあとのマイナポイントですね、こちらでまた5,000円の付加が出るという形で、そういった広報もあって増えてると推測します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ちょっと早いようですけども、ここで休憩したいと思います。

13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時52分～13時12分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き住民環境課所管の審査を行います。

歳入まで質疑を受け付けてましたけどれども、歳出についても、歳出全般で質疑していきたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

119ページ、歳出の4款1項5目19節の一番下の猫の不妊・去勢事業補助金なんですけれども、毎年20頭分計上されて、毎年満額使われていまして、令和2年度も同じように20万円計上されているんですけれども、結構すぐこの枠が埋まるとも聞いてますし、実際16万円使い切ってますので、今、地域猫活動に興味を持たれてる自治会ですとか、住民の方も増えてたりしてますし、20頭分やっても猫が減るのに正直どれだけ効果があるかっていうのもあって、逆に言うと増やしてもそこが出るかっていうのは何とも言えないんですけども、ちょっと増やしてもいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え方というのはいかがですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

この不妊去勢手術に関しましては委員御指摘のとおり毎年埋まってしまう。この状況は把握しております。こちらは先程言いました地域猫活動とはまた別の野良猫に対する活動ですので、一定どこかで効果が上がってくるものかなと感じてはいるんですが、今のところ減っているっていうのは明確に言えない状況もあります。で、この辺は予算も関係してくるもので財政とかと、もうちょっと本当の効果を考えて協議を進めたいと思います。今ここで増やす、増やさないという結論はちょっと難しいかと思います。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

一般質問でも何度か出たりして、昨年ぐらいから特に「広報ながよ」で以前よりは地域猫活動だったり、猫の飼い方に対する周知っていうのはすごくやっていただいているなというのは感じてるんですけども、やっぱり毎年20頭枠が埋まるっていうことで、野良猫を実際に20頭分はやってる人がいるわけですから、もっとあればっていう声も聞くので、是非検討していただければと思います。で、同じく歳出121ページの4款2項1目8節報償費。資源ごみ回収奨励金と環境サポーター謝礼が予算60万3,000円に対して不用額が24万8,885円。一昨年度、平成30年度を見ると当初予算が47万6,000円に対して実際の支出額というのが28万円ぐらいだったんですよ。一昨年度も予算の半分強ぐらいだったのを、さらに当初予算を増やして実際にまた不用額が結構出ていると。令和2年度を見ると当初予算がさらに増えて72万6,000円になってるので、実績が毎年半分ぐらいなのに当初予算が増えるというのがよく分からないんですけども、予算の設定の仕方とか、そういうのはどうなってるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず、資源ごみ回収報奨金、こちら希望も含めて足りなくなったら困るという形で上げてる部分があります。それと環境サポーター謝礼、こちら昨年度、その前と比べて、学校訪問とか、ほかにも分別の部会とか、そういった形で回数を増やそうと検討しておりました。実際のところ、思ったより行かなかったという現状があります。これは今後の生ごみ減量とかトリサイクルの向上を含めて、希望を含めた額と考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると今年度さらに上回って72万6,000円というのも今おっしゃったような希望というか、実際にこの予算に合った活動っていうのはできそうなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず、分別の部会という形でごみの分別を学校とかにいろいろ回ろうと考えてたんですが、実際のところ今年はコロナの影響で回れてないという状況があります。そのため、予算的には今年度もちょっと余る可能性が大いにあります。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

今の関連、同じような内容なんですけども、今言われた120ページの清掃費関連と次の122ページごみ処理費ですけども、結構不用額というのが出とるんですけども、全体的にですね。予算のときの考え方というのをちょっと教えて欲しいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

実際、不用額が出ておるとは言われてるとおりですが、実際のところ補助金等につきましては予測する分が大きい部分があります。それと長与、時津の組合の負担金なんかも、当初計画してる分よりは年度末になって、実際の数字が3月に固まって、大きく差が出るという部分もあります。ほかの部分については、委託料も100万円ほど余っておりますが、こちらやはり入札減の分という形であっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

123ページの需用費の消耗品費3,251万4,354円ですけど、先程の説明ではごみ袋の製作費で199万4,000枚というようなことで説明されたと思うんですが、歳入のところでごみ収集手数料で301万枚ということで、若干違ってくるのは分かるんですが100万枚ぐらい違いますよね。聞きたいのは、作って販売するのに掛かる費用と実際売って手元に残す費用がどれぐらい、どうあるのかをちょっと知りたいもんですから、基本的な枚数辺りはある程度近いもんじゃないと、なかなか比べようがないもんですから、何でこんな違うのかを、ちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず、作製枚数は大中小合わせて299万枚です。販売数が301万枚。2万枚ほど差はありますが、それは昨年度の在庫という形で処理しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。私が聞き間違いしとったようです。その作った費用と13節委託料のごみ収集手数料徴収業務委託料、これがあちこち販売してる所にお支払いをする委託料。この2つがごみ袋のあれに。ほかにもあるんですかね。これ足した分で作って販売して、収入で先程の約4,200万円入ってきておるとのことなんですけど、ほかにも調達する費用というのは別にあるんですかね。作る費用と売するのに委託する費用、ほかに。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず販売につきましては、役場の窓口と自治会配布と公共施設と店舗。この4つで販売もしくは配布をしております。それぞれの大中小を売った分となります。

○委員長（河野龍二委員）

休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず、ごみ袋の購入費が2,871万7,500円。それと先程のごみ収集手数料徴収業務委託料2,232万444円、これが表に出てる費用となっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

二千八百十万円ということですが、先程の11節の消耗品費が3,251万4,000円、これがごみ袋の製作費って言われるんですけどかね、それが2,800万円ということですか。これほかに消耗品の中に何か入ってとつとですか、3,200万円の中に。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

ほかには、トイレトーパーの購入費「ふわあっち！」とかクリーンボックス本体の補修費、こういったのが数百万掛かっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたらそのごみ袋の差額分の1,000万円ぐらいが通常の処理費に運用されてるという理解でよろしいですかね。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

はい、その分が充当されてると考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

123ページの報酬、塵芥収集員報酬は普通の家庭ごみの収集員ですか。それと主要な施策の27ページ、し尿処理施設運転管理業務委託料の委託先をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず1点目の塵芥収集員報酬は俗に言う直営という形で取り扱っております職員の報酬で、実際は高齢者ごみ出し支援とか、粗大ごみとか、通常のごみ収集も行っております。あと、し尿の投入施設は、まずは処理というのは下水道課の方に委託という形になっております。なぜかと言うと、し尿を下水道に直接入れることができないもので、まずそれを前処理して、大きなごみとかを取って、その残りを下水道処理施設の方に直接流しているという形になります。で、もう一つが下水道課の方で委託をしております協和機電工業の方に、通常業務での下水道施設としての一体としての施設管理がありますので、そちらの方の委託料が含まれております。

○委員長（河野龍二委員）

休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

81ページの歳出、役務費でコンビニ交付証明書発行委託手数料とかいろいろコンビニ関係について14節、19節それぞれ出てくるわけですが、このコンビニ関係それぞれちょっと委託先とか内容をちょっと説明していただけないでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

池田係長。

○係長（池田麻夢君）

12節の委託手数料は、発行自体がコンビニ等に置いてあるキオスク端末、マルチコピー機で出しておりますので、そのコンビニ事業者に払う手数料になります。13節の上から3つ目のコンビニ交付システム開発業務委託料は新規の開発からになりますので、その開発の業務委託料。委託先はNBC情報システムになります。3つ下のシステム保守委託料も委託先は同じNBC情報システムになります。14節の上から4つ目のシステム利用料はNBC情報システムです。19節のコンビニ交付事業運営負担金は地方公共団体情報システム機構という所に払っている負担金になります。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

それで、実際コンビニで使った件数は先程の役務費のところに出てくるわけですかね。件数は分かるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

池田係長。

○係長（池田麻夢君）

令和元年度の発行枚数になりますが、合計で191件になります。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

令和元年度で191件ですか。そうすると約2,000万円強投資して、191件しか使用されてないと、結果論から言えばそういうことになるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

コンビニ交付自体が今年の1月、要は昨年度から始まったばかりで、まだ数字が上がっていませんが、数字的には今後ずっと伸びてくるものと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程の191件というのは、いつからの分ですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

今年の1月から3月の分になります。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると3か月分の実績と。分かりました。そうすると1年間に換算するとともに件数としては増えるということですね。はい、分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予算決算の時点で最近ずっと聞いてるんですけども、現在、資源化物の回収によって得られる利益というのが、年々単価が減っているということと、紙の単価がかなり低くなって資源物として回収しても金額的にはもう小さいものになっているという。そういうことがいろいろありますけれども、紙の収集に関して、もう今までどおりじゃないっていうふうな状況をお聞きしているので、今後どのように展開していくのか。その辺りをちょっとお聞きできたらと思います。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

資源化物につきましては、議員おっしゃられるとおり特に紙類の単価が下がってきております。特に中国での、もう受け付けをしない状況とか、ほかの東南アジアに持って行くにしても今現在コロナ禍の状況で輸出行為ができないとかいう形で、国内でもだぶついている状況で紙の単価がついておりません。その状況が今後どうなるかというのをいろいろ推測をしてるんですが、専門業者のお話をいろいろ聞きますと、これもうそのまま行くんじゃないかという大勢的な話を聞いております。特にコロナが終わったからと言ってすぐ単価が戻るかというとなかなか難しいものもあり、そのままいくものと推測

しております。町としても最初の頃、紙の値段が大きくついてたんですが、つかない状況で今後続けるかっていうのは、なかなか難しいものもあろうかなと思います。ただし、資源としての紙の回収は行わないといけないと思っておりますし、クリーンパーク長与での可燃物に紙類が多く入ってる現状、その2つを考えて、どう進めば良いかというのを今、模索中ではあります。で、その件につきましては、ここで資源化物を止めて、クリーンボックスに戻すというのは明確にいきませんが、そういった方向も選択肢の一つとして今協議中でありまして、近いうちにお示しすることができればと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今の質問に関連してちょっと幅が広がってしまうんですが、資源化物の回収ですけども、なかなか守っていただけない方がいる。多分、最近、特にいるんな所から資源化物で出すべきものの不法投棄の相談が、かなり来てるんじゃないかなと思うんですね。で、これは提案になるのかちょっと分からないんですけども、結局ステーションに戻すことによって、みんなが出しやすくなる環境を作るということも一つ大事だと思うんですよ。それに併せて、出しているごみがある程度放置してますよね。以前は見せしめのために1週間ぐらい置いていくということだったんですが、最近はもうあまりにも多過ぎるせいか、まあ2週間、3週間はそのままにしてある状態の所もあったりとかして、もし環境係の方から1週間程度で回収をしてくれっていうふうな指導をされているのであれば、それがもう特に遅れた状態で放置してあるので、その点の、収集をお願いしているシルバーの方への指導というのはどうされてるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

長谷課長補佐。

○課長補佐（長谷裕志君）

ステーションへの違反ごみの件ですが、燃やせないごみの日に空き缶、空き瓶等がかなり出されているのが見受けられます。その分については周知をするためにシールを貼って取り残しを行っております。燃やせないごみ自体が月2回の収集がございまして、約2週間空いてるんですが、月に2回ほど違反ごみの収集をしております、1回取ったあとに、次の燃やせないごみの日にまた出されるという状態が続いて、もうずっと私たちごっこの状態になってる状況がございまして。今回の台風なんか接近するときなんかは、ある程度業者の方に依頼をして、飛散防止とかいうこともあって、できるだけ回収をしてくださいますということでお願いをしたりとか、業者の方にもあまり長くは置かないように収集してもらおうようお願いをしているところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと勘違いかもしれませんが、資源化ごみの拠点回収は一部ステーション回収で始めるとかいうようなことも言われてなかったですか。どっかやられてるんですかね。何か理由があってまだやってないのか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

議会の方では、本会議の一般質問の中で来年度もしくは再来年度に少しでも回収方法を変更できればという形で表明をさせてもらっております。ただ、先程言いました紙類につきまして先行してやりたいという考えがあります。その場合には、缶、瓶、こういったものについては現状のまま、やっていかないと搬出先のクリーンセンターの方の仕事の兼ね合いもあり、まだ、そこの調整がうまくいってない状況でありますので、まずは単独でできる紙類の資源回収について今、協議を進めてる状況であります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

とりあえず紙類からやると言うのは一斉にやるということですか。私、気持ち的にはどっかモデル地区みたいな所で設定して、とりあえずやってみればどうなのかなと。それで資源化物の売り払い実績とか、こういうのもどういうふうに影響するのかとか、何かやってみるべきじゃないのかなと思ってるんですけど、難しいですかね、やっぱり。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

モデル地区という考え方もありますが、その1か所をするために、ほかのごみ回収の方法論を、手立てを考えないといけません。そういった部分を考えますと、ある程度まとめて方向性を決めて、種類を決めて動くというのが一番費用も掛からずやっていけるかなと考えておりますので、今その方向で考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そういうふうに考えられて、なかなかできんもんですから言いよるわけで。それと集計表で売り払い実績、平成19年の実績を示してあるんですけども、傾向としてどうなのか。だんだん減ってきているのかどうか。今、何か民間の人が軒先に出しとったら、玄関先ちゅうか置いとったら、どんどん積んで行ってるような状況のようございまして、ああいうのがステーションに出されれば収入も結構上がるんじゃないかなと思いつつながら、いろいろ質問させていただいておるんですが。どうなんですか、傾向的にはや

っぱりどんどん減ってるんですか、この売り上げ実績ちゅうのは。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

売り上げの実績は確実に減っております。単価がまず安くなっております。やはり単価と、あと最初の頃を考えますと排出量も減ってる状況です。委員が言われるとおりに軒先に出してたら持って行くようなものも途中から出てきましたので、単価は下がって、数量が減ってという、ダブルで減っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

この資料をいただいて、拠点回収の分の数字と公共施設等での数量というのはちょっと乖離があるので何とも言えないんですけども、数量的に7か所に常設してある回収ボックスの方との量的なものっていうのはここ数年で、やはり常設の方が増えている傾向にあるということだったんだと思うんですが、やっぱり今もそうなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

過去と比べると相当増えております。今現在が約25%、4分の1がもう常設拠点という形で排出をされております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

その常設拠点なんですけれども、数年前に増やしていきたいというふうな答弁が、多分3、4年ぐらい前だったと思うんですけど、あったと思うんです。でもまあ結局は場所的な兼ね合いから、なかなか置ける所が無いっていうところで、他自治体ではいろんな公園の端っことか、そういう所にある程度作ったりとかして車で持ってきて置けるとか、そういうふうな作り方をしてる所もあるんですけども、ごみの散乱、資源化物の散乱というのは、やはりその人のモラルによるんですけど持って行きやすい環境を作っているのも一つあるかと思うので、この決算の結果を基に来年度予算に繋げるといふ観点から、お考えをお聞きできればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

今現在7か所で、ほかにも増やそうという動きがありました。ただし、そのときに自

治会等々にお話をして、ここにつけてはいかがでしょうかとか、お話が来た場合、こちらからお話した場合、両方あります。ただし、どうしても地元との兼ね合いという部分が取れなかったという部分と、今、議員がおっしゃられるとおりに簡単に出せば簡単に捨てられるって言ったらおかしいですけど、モラルの部分が大きく、確かに入ってくるかと思います。今現在長与町自体がもう拠点回収というのをやってる状態ですので、無人化というのは、今のところはまだ考えておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

81ページの2款3項1目12節役務費なんですけれども、予算81万1,000円に対して不用額が47万3,000円出てて、当初予算を見ると手数料というのが元々40万5,000円になってたのが5,710円となってるんですが、この減った理由と言うか、この手数料ってのはどういうものかというところからちょっとお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

池田係長。

○係長（池田麻夢君）

当初、コンビニの開発をする際に、そのシステムに繋ぐためにLGWANという回線の改修が必要ということで40万円計上させていただいたんですが、最終的にそちらの改修が要らないということになりましたので、今回不用額に上がっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。いいですかね。

ではこれで質疑を終了いたします。住民環境課の審査を終了いたします。

場内の時計で14時15分まで休憩いたします。

（休憩 13時57分～14時12分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じまして委員会を再開いたします。政策企画課の審査の中で答弁を訂正したいという申し入れがっておりますので、受けたいと思います。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

大変お疲れのところ、お時間を頂戴しまして申し訳ございません。本日の決算認定に係る政策企画課所管分の質疑の中で、答弁に一部訂正をしたい部分がございますのでよろしくお願いたします。決算書の28、29ページでございます。13款2項1目2節地域活性化補助金、地方創生推進交付金に関しまして八木委員から御質問がございました。予算額よりも収入済額が大きい理由というお尋ねだったと思いますけれども、これに対しまして尾田係長から健康ポイント事業の追加認定があつて6月補正に計上した

という旨の発言をいたしました。質問の趣旨とずれがございまして、誤りでございますので発言を取り消して、私の方から改めて御説明をさせていただきたいと思っております。予算額と収入済額の差額の主な理由、内容でございますけれども、チャレンジショップや乗合タクシーなど新規の事業が採択をされたというものでございます。当初予算ではこの地方創生推進交付金、複数年度にわたる事業として認められたもののうち、令和元年度に実施する分の交付金額を計上しておりました。その後、事業が先程申し上げたものが採択をされましたが、事業経費が実績によって大きく増減をする可能性があるということで、それに伴って交付金も流動的であったということから予算に計上しておりませんので、その分が予算と実際の収入済額との差額ということになっております。

以上、大変お手数ですがよろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

今の答弁で再度質疑するところはありませんか。大丈夫ですかね。ほかの委員の皆さんも大丈夫ですかね。以上、そういうふうに訂正をお願いしたいと思います。

それでは暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

委員会を再開いたします。

ただいまより福祉課所管の審査を行います。説明を求めます。

山口課長。

○福祉課長（山口聡一朗君）

令和元年度長与町一般会計決算書の福祉課所管分につきまして、決算書の歳入歳出決算事項別明細により説明させていただきます。課の歳入済合計額は5億5,421万9,716円、歳出済合計額は職員の人件費を除きまして9億1,100万5,219円でございます。歳入歳出ともに主なものについて説明させていただきます。

まずは歳入から説明いたします。22、23ページをお開き願います。11款1項1目3節老人福祉費負担金のうち、老人福祉施設入所者費用徴収金、老人福祉施設入所者費用徴収金（過年度分）、高齢者生活福祉センター利用者負担金が福祉課所管で、いずれも入所者からの入所費用収入でございます。過年度分につきましては、平成30年度の収入未済額102万3,116円のうち1名分12万6,512円となっており、今年の収入未済額161万1,094円は高齢者虐待により平成30年度より保護措置を行った方1名分の入所費用未納分でございます。次に24、25ページをお開き願います。12款1項2目1節社会福祉使用料は老人福祉センター「丸田荘」入浴施設利用料収入でございます。次に28、29ページをお開き願います。13款1項1目1節社会福祉費負担金の2段目障害者自立支援給付費負担金のうち3億406万6,359円と、その下の障害者自立支援給付費負担金（過年度精算分）が福祉課所管で、いずれも必要経費の2分の1を国が負担するものでございます。過年度精算分につきましては平成30

年度の実績に伴う精算分の受け入れでございます。2項2目1節社会福祉費補助金は次のページの上から2段目の障害児発達支援無償化周知費補助金を除く全てが福祉課所管。3節老人福祉費補助金の老人保健事業推進費等補助金（原爆分）のうち289万8,000円が福祉課所管でございます。32、33ページをお開き願います。14款1項1目1節社会福祉負担金の2段目、障害者自立支援給付費負担金のうち1億5,203万3,179円、2つ下の障害者自立支援給付費負担金（過年度精算分）が福祉課所管で、いずれも4分の1補助となっております。続きまして2項2目1節社会福祉費補助金につきましては上の4つが福祉課所管。次のページにまいりまして、同じく3節老人福祉費補助金の在宅福祉事業費補助金は老人クラブへの補助金で基準額の3分の2の補助となっております。次に36、37ページをお開き願います。3項2目1節社会福祉費委託金は全て福祉課所管でございます。38、39ページをお開き願います。15款1項2目1節利子及び配当金につきましては、上から4段目の地域福祉ボランティア基金運用収入が福祉課所管分でございます。40、41ページをお開き願います。16款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金のうち、福祉課所管分は471万5,000円で前年度比649万1,000円の減となっております。次に44、45ページをお開き願います。19款3項1目1節貸付金元利収入につきましては、上から2段目の災害援護資金貸付金元利回収金（滞納繰越分）が福祉課所管で、平成3年の台風被害に係る貸付金の滞納繰越分の収入でございます。今回提出資料といたしまして、収納状況を提出させていただいております。続きまして、5項1目1節雑入では、上から6段目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち7万2,000円が福祉課所管で、丸田荘設置の1台分でございます。次のページにまいりまして、上から2段目の各種施設電話使用料のうち340円が福祉課分で丸田荘の電話使用料でございます。そこから8つ下の高額介護合算療養費支給に伴う福祉医療費返還金は、全額が福祉課分で26件分となっております。そこから7つ下の丸田荘利用料は1階部分が社会福祉協議会のデイサービスで利用されておりますので、その使用料と光熱水費分に係る社協からの収入が422万3,606円、丸田荘での石鹸販売、ドライヤーの使用料などの収入が2万5,650円となっております。そこからさらに6つ下の後期高齢者医療制度特別対策補助金のうち45万303円が福祉課分で、後期高齢者医療の健康増進事業の補助として健康づくり助成事業に係る分でございます。次のページに移りまして、上から7番目の緊急通報システム事業利用者負担金は平成30年度から実施しております緊急通報システムの利用者負担分でございます。それから2つ下の高額療養費（外来年間合算）支給に伴う福祉医療費返還金につきましては、医療保険と外来診療に係る年間合算額について一定額を超えたものに対する返還金で11件分でございます。以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出の主なものにつきまして説明いたします。90、91ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費でございますが、1節報酬につきましては上の3つが福祉課分で、このうち民生委員児童委員推薦会委員報酬は令和元年度12月に

行われました民生委員児童委員の一斉改選に伴うものでございます。2節給料から4節共済費につきましては住民福祉部長以下、職員の人件費でございます。8節報償費は全額、9節旅費につきましては普通旅費のうち18万5,750円、費用弁償のうち2万8,000円が福祉課分でございます。11節需用費につきましては、消耗品費のうち5万9,676円、食糧費のうち9,000円が福祉課分でございます。13節委託料につきましては、一番上の地域福祉等推進特別支援事業委託料と下2つの生活困窮者就労準備支援事業等委託料、及び避難行動要支援者等管理支援システム保守委託料は福祉課分でございます。14節使用料及び賃借料は全て福祉課分でございます。次のページにまいりまして19節負担金、補助及び交付金につきましては全て福祉課分でございます。このうち7段目の長与町社会福祉協議会運営補助金の内訳でございますが、法人運営の職員や非常勤職員12名分の人件費が5,876万円、役場関係が利用した福祉バスに係る費用が96万1,810円となっております。20節扶助費につきましては、下から2段目の小り災見舞金が福祉課分で火災による1件分でございます。25節積立金につきましては全額が福祉課分で、寄附金の充当残を基金へ積み立てたものでございます。続きまして2目障害者福祉費ですが、1節報酬につきましては、ひばり学級療育指導員報酬以外のものが福祉課分でございます。4節共済費及び7節賃金は全額、8節報償費は自立支援協議会研修会時講師謝礼が福祉課分でございます。9節旅費につきましては、普通旅費のうち16万2,970円、費用弁償のうち12万785円、11節需用費につきましては、消耗品費のうち11万3,803円、食糧費のうち2万9,280円、印刷製本費のうち29万270円、修繕料は全額が福祉課分でございます。12節役務費につきましては次のページの上4つが福祉課分。13節委託料につきましては下から4段目、5段目を除くものが福祉課分となっております。14節使用料及び賃借料は有料道路等使用料、19節負担金、補助及び交付金につきましては全てが福祉課分でございます。20節扶助費ですが、一番上の障害者福祉タクシー助成金から5つ下の自立支援医療費まで、1つ飛ばしまして日常生活用具費から3つ下の日中一時支援事業費まで、次のページにまいりまして、上2つの身障者医療費と難病者医療費が福祉課分となっております。前年度と比較しますと、前のページ3段目の自立支援給付費が5,150万7,219円の増となっており、就労系サービスの利用者が増加したことによるもの。その2つ下の補装具費につきましては164万8,283円の増となっており、これは車いすなどの買い替えが多かったことによるもの。そこから3つ下の日常生活用具費につきましては185万6,492円の増となっており、こちらは拡大読書器の申請が多かったことによるものでございます。続きまして23節償還金、利子及び割引料は、3段目の過年度自立支援給付費国庫返還金、4段目の過年度自立支援給付費県費返還金が福祉課分で、こちらは30年度の実績による返還金でございます。続きまして4目原爆被爆者対策費は全て福祉課分でございます。原爆被爆者対策及び原爆被爆者健康相談事業に係るもので、ほぼ例年どおりの支出となっております。98、99ページをお開き

願います。6目プレミアム付商品券事業費は全て福祉課所管でございます。商品券の使用期限を令和2年3月31日までとしていたため、年度をまたいで換金業務を行う必要があり、令和2年度へ250万円を繰り越ししております。続きまして108、109ページをお願いします。3項1目老人福祉総務費は全てが福祉課所管でございます。8節報償費のうち長寿者敬老祝金の内訳といたしましては、77歳が423人、88歳が145人、100歳が3人となっております。11節需用費につきましては、ほとんどが丸田荘に係るものでございますが、修繕料につきましては49万890円の増となっており、これは漏水による配管修理が多かったことによるものでございます。13節委託料、次のページの上から2段目の緊急通報システム業務委託料は53万4,736円の増となっており、これは利用者数が増加してきたことに伴うものでございます。3つ下の丸田荘循環配管洗浄委託料につきましては、循環配管の洗浄を行い、浴槽内の水質保全を図るために実施をしたものでございます。15節工事請負費の丸田荘改修工事費でございますが、薬剤を注入するポンプの故障に伴いまして取替工事を実施したものでございます。20節扶助費のうち高齢者交通費・健康づくり助成金の内訳としましては、バス券が299万600円、タクシー券が359万7,000円、健康づくり助成金が139万4,100円となっております。以上で歳出についての説明を終わります。

続きまして198ページをお開き願います。財産に関する調書の(4)出資による権利でございますが、下から5番目の長崎県すこやか長寿財団分が福祉課分で年度中の増減はございません。続きまして、主要な施策の成果に関する報告書につきまして御説明いたします。福祉課分は28ページになります。プレミアム付商品券事業でございますが、これは消費税の引き上げによる低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券の販売を行ったものでございます。事業実績といたしましては、住民税非課税者につきましては商品券の購入希望者が申請を行い、商品券購入引換券を発行するというもので、申請率は26.4%になっており、交換率は75.9%でした。また、3歳未満の子どもが属する世帯につきましては申請不要となっており、交換率は49.7%となっております。以上が、福祉課の令和元年度決算に関する内容でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まずは歳入全般のところから質疑を始めたいと思います。質疑はありませんか。歳入全般22、23ページから44、49ページまで受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

49ページ、理解を深める意味でちょっとお伺いしたいんですけども、緊急通報システム事業利用者負担金と記載ありますけども、これはお年寄りの方が緊急に通報する

というようなシステムなんですかね。これって今、何名ぐらいおられるんでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

システムの概要につきまして説明いたしますと、主に一人暮らしの高齢者であったり、疾患をお持ちの高齢者の方に設置をいただいております。今現在設置をしておる世帯の方が45件になっております。電話器に設置をされてるボタンがありまして、ボタンを押すことによりましてコールセンターの方に繋がります。そちらの方を通して緊急時の場合には救急車の手配を行います。そういった事情になっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

そしたら、1件当たり幾らになるとかな。大体3,000円ぐらいの1件当たり負担ということになるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

月に300円の負担をいただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

それでは戻っても構いません、歳出も含めて質疑を行いたいと思います。もう歳出も全ページにわたって質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

91ページで、避難行動要支援者等管理支援システム保守委託料ということで49万500円はシステムの保守委託料ということですが、実際この支援事業がどこまで進んでいるのかっていうのは、コロナ禍において各要支援者の方への訪問を控えるようにということもあり、なかなか進んでないんじゃないかな昨年度からと思ってるんですが、その進捗状況というのを伺いできれば。

○委員長（河野龍二委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

個別計画の進捗状況ですけれども、50自治会中47地区に同意者がいらっしゃいます。そのうち35地区につきまして策定がスタートしておりますけれども、今現在終わっているところが18地区195名分となっております。全体の人数につきましては要支援対象者が1,152名、うち同意者が553名となっております。本年度に入りまして、

おっしゃられるとおりコロナの影響もございまして、なかなか集めて説明を行ったりと
いったことが難しくなっておりますので、進捗の方、なかなか進んでいない現状です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

主要な施策の成果に関する報告書の中で福祉課分のプレミアム付商品券事業、申請率
が二十六.何%ということで、かなり低調なんですよね。その原因が何だったのか。で、
全国的にこれ施行されてますよね、国の指導で。長与町だけ低調だったのかどうか分か
りませんが、その原因は何だったのか。その辺り御回答お願いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

非課税者分の申請率につきましては確かに26.4%と低調でございました。県内平
均が40.4%となっております。原因として、地区によって大きな差がございまして、
特に高田地区の方がやはり商業圏が長崎市の方に向いているといったこと。それが大き
な原因であるというふうに考えております。あと、手続きの煩雑さ。わざわざ申請をし
て対象にならなかった場合には商品券の購入引換券をもらえないという状況。そういっ
たところについても手続きの問題でしょうけれども、問題があったというふうに思ってい
ます。また、長与町の方は利用できる商店数に限りがございまして、近隣と比べますとや
はり少なかったということがございます。その辺もお話の方には聞いておりますので、
そういったことが原因かというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

109ページの3款3項1目8節報償費なんですけど、先程の御説明で100歳の方3
人ということでしたけれども、平成30年度に制度を変更して祝金を減額しましたよね。
77歳、88歳の方っていうのも合わせると結構人数的にあると思うんですけども、
100歳の方っていうのは実際3人で、高齢者の増加と比例して100歳の方がそんな
に今後増えるというのはちょっと思わないんですけども、この平成30年のときに1
0万円から8万円に減額して、結果、昨年度は6万円、言ってみれば経費を削減したよ
うな形になると思うんですけども。この100歳まで長寿された方にその程度の削減とい
うのをする必要はあったんでしょうかね。ちょっと考えをお聞かせいただけますか。

○委員長（河野龍二委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

見直しを行ったときの経緯から申し上げますと、平成30年に全体的な見直しを行いましたけれども、敬老祝金を削減したいという考えではなくて、むしろ入浴補助券というのがございまして、そのときに多くの方に利用していただいておりますけれども、対象者は多かったんですけれども利用している方は非常に限られてる状況がございました。そうした中で、バスの利用券だったり、タクシーに関する要望がたくさんございまして、そういった事業についても検討を行う必要があるというふうに考えました。また、緊急通報システムにつきましても新たに平成30年から導入いたしましたけれども、そういったものを実施するために一定全体の中で見直しをさせていただきました。当時、敬老祝金につきましては今後の見通しも含めまして計算をいたしましたけれども、令和元年度3名となっておりますけれども、実はこれ6名ぐらいいらっしゃいまして、コロナの影響でちょっと行けなかったものですから今年度に持ち越しております。また、今年度の見込みですけれども、恐らく12名程度は100歳になれる方いらっしゃいますので、年々増加していく傾向ということで間違いないと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

その見直しの際の経緯と内容は理解したんですけれども、もちろん年齢で区切るのも必要な場合もあるかと思うんですけれども、今後100歳以上の人が例えば何十人もどんどん増えるっていうことはないと思うんですけれど、10万円を8万円にすることで2万円掛ける人数分を100歳の人に関しては減らしているわけなんですけれど、例えばこのときに88歳の方は3万円から2万円になったと。77歳の方は1万円から5,000円になったと。先程の人数からいっても必要だったかもしれないんですけど、100歳の人っていうとおめでたいと言うか、せつかく100歳まで長寿されたのに、一律で88歳と77歳の方も減らしたから100歳の方の分も減らす必要があったのかなっていうのが正直私としては思うんですよね。88歳の方が自分も1万減ったんだから100歳の人のも減らせとは思わないと思うんですけど、そういう対応を考えられなかったのかっていうことと、今後もう1回お祝金を見直す検討とかなされないんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

敬老祝金につきましては、定期的に見直しを行う必要があるというふうに考えております。例えば77歳につきましては平均年齢より下の年齢でございまして、その辺については一定見直しをする必要があるかなというふうに思いますし、今、八木委員がおっしゃったように、100歳につきましては、お祝いといった意味でもっとこう大きな金額ということもあるのかもしれませんが、しかしながら、近隣市町を見ますとなかなか

そういった大きな額をしている市町というのは多くはないんですね。なので、長与町に住んでる方につきましては、できる限りのことはして差し上げたいというふうに思いま
すけれども、周りの状況を見ながら検討の方、行っていきたいというふうに思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳入の方に戻るんですけれども、23ページの11款1項1目3節の老人福祉費負担
金の入所者費用のところ。先程虐待が1件あったとおっしゃいましたが、ちょっともう
1回、もう少し詳しく教えていただいてもいいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一朗君）

平成30年に身体的虐待と経済的虐待。要は年金を子どもが利用したっていう虐待が
ございまして、その方につきまして分離をする必要があると判断いたしましたので措置
をいたしました。措置というのが、要は施設の方に強制的に入っていただくことになり
ますけれども、そういった事例の方が令和元年度11月に解消いたしました。解消後に
その方の年金が割かしあったもんですから、支払い能力があると判断いたしましたので、
一旦未収金として上げまして、今後、費用の徴収を行っていきたくて考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質問ありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

説明を聞いててちょっと疑問を感じたんで質問しますけど、47ページの雑入の丸田
荘の利用料。先程の説明ですと、社協が丸田荘を使うということで、利用料をいただく
ということで422万円程度あるということですね。説明を受けて109ページの老人
福祉センター「丸田荘」管理委託料、これもまた社協に管理をお願いするという
ことで負担する金額になるんですか。ちょっとそこを確認させていただきたい
と思います。

○委員（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一朗君）

まず47ページの利用料ですけれども、1階の部分がデイサービスの方にお貸しして
おりますので、家賃収入が月に15万円いただいております。それと年間の光熱費を一

且役場の方で支出しておりますので負担割合分に応じて年間で合算をして、いただいております。それと109ページの老人福祉センター「丸田荘」管理委託料ですけれども、こちらの方はシルバー人材センターの方に委託をしている人件費となっております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで福祉課所管の審査を終了いたします。お疲れ様でした。

場内の時計で15時10分まで休憩いたします。

（休憩 14時56分～15時07分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き決算審査を行います。ただいまからこども政策課所管の審査を行います。こども政策課の保育所分を先に審査をしたいというふうに思いますので、保育所分の説明を求めたいと思います。

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

こども政策課高田保育所分の事項別明細書について御説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。まず歳入についてです。22、23ページをお開きください。11款1項1目1節児童福祉費負担金の2行目、スポーツ振興センター共済保護者負担金が高田保育所所管となります。24、25ページをお開きください。12款1項2目2節児童福祉使用料が5項目とも高田保育所所管になります。1段目は保育料になります。2段目の施設型給付費広域入所分は町外の子どもを高田保育所へ受け入れた分の保育料で、3人分で延べ18か月分です。3段目の延長保育料は、保育短時間入所児童が延長した場合の延長料金で延べ53人の御利用がありました。4段目の一時預かり料は、未就園児を一時的にお預かりした利用料で延べ利用人数は852人となっております。30、31ページをお開きください。13款2項2目2節の子ども子育て支援交付金のうち379万5,000円が高田保育所分です。34、35ページをお開きください。14款2項2目2節の子ども子育て支援交付金のうち379万5,000円が高田保育所分です。46、47ページをお開きください。19款5項1目1節雑入の下から17段目、臨地実習受入謝金10万4,160円のうち1万円が高田保育所分です。48、49ページをお開きください。同じく雑入の下から5段目、副食費が高田保育所分となります。令和元年10月より3、4、5歳児は幼児教育保育が無償化となり保育料は無償となりましたが、給食の副食費を徴収しております。月額4,500円で延べ199人分となります。

次に歳出について、前年度と比較して異なる部分のみ御説明いたします。102、103ページをお開きください。3款2項3目1節の報酬の2段目ですが、保育専門員が

6名から7名に増員となりました。104、105ページをお開きください。3款2項3目7節の賃金1段目と2段目ですが、3名の保育士が育児休業を取得しまして代替賃金となっております。ほかは昨年度とほぼ同様となっております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

それではまず高田保育所分から質疑をしたいと思います。歳入歳出含めて、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳出の中にインターネット接続料というのがあるのでちょっと伺いたいんですけども、今、結構小学校中学校とか生徒の方だけじゃなくて職員の方にいろんなICT機器とかシステムを導入して仕事の効率化を図ったりされてて、たまたま昨日の新聞に保育所もICTで事務作業を軽減しているっていう所もあったので伺いたいんですけども、今、高田保育所の方で今後そういう業務の効率化とかのために、そういうのを導入するような検討とか、そういうのはなされたりされてないんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

現在、ICTの導入は高田保育所では行っておりません。現在は導入に向けて検討を行っている段階で、業者の方から内容であるとか、見積もりをいただいている段階です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

一応そういうのも検討されているということですよ。その新聞によると、やっぱりタブレットとかで書類を削減したり、ペーパーレスで配布の準備時間が削減されたりといろいろメリットもあるようなので、保育所も是非そういうのを導入したら良いんじゃないかなと思いましたんで、一応それだけです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

歳入の49ページの雑入のところで説明をいただきましたが、副食費、月額4,500円ということで。まず、この雑入のところに入れないと計上するのが難しいのか。と

言うのも、副食費の未納なんかはどういう形になるのか。未納というのはまず無いものなのか。この項目でしか上げられないと多分未納分というのは計上が難しくなるんじゃないかなというふうに思って。その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

副食費を雑入に入れる件ですけれども、児童が入所、退所などがありまして、月ごとに徴収する児童数の変化がありますので、定額で徴収という形がとれないので雑入の方に入れさせていただきました。そして、今、滞納者は出ていない状況です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

現在は滞納者はいないということで、今後滞納者が出てきた場合はどういう計上の仕方になるものなのか。その雑入のところで滞納者分みたいな、滞納者分どうなるんですか。ちょっとそこら辺が、見解があれば教えていただきたいと思うんですけど。

○委員（金子恵委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

保育所の副食費につきましては、もし未納があった場合に児童手当の方から徴収をすることが可能となっております、滞納がないように対応したいと思っております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

その件は了解しました。あと、高田保育所のところで無償化になった件で、先程説明されたように3歳児、4歳児、5歳児については無償化になったということで、逆に今度、2歳児、1歳児、乳幼児、ゼロ歳児の部分が有償になるということで、逆に負担が増えたみたいな話をちょっと聞いたことがあったんですけども。これは高田保育所じゃなくてよその地域なんですけど、そういうケースがあるんですか。例えば年齢の無償になる子どもが増えた関係と、有償になる子どもが入ってきたというふうな形で、逆に保護者の負担が増えるっていうケースも考えられるんですか。話をちょっと聞いたもので、そういうケースが本当にあるのかなと思ったんで。保育所で聞いていいのか、福祉課、こども政策課なのか、ちょっとよく分からなかったんですけど。ケースとして出てくるケースがあるのか、お伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

無償化に伴いまして保育園側の事務作業っていうのは変わらないです。町の方から保育料は徴収をしておりますので、今までもゼロ歳、1歳、2歳、年齢ごとに御家庭の収入の状況に応じまして保育料の設定をしておりますので、3歳以上が無償化になったから、逆に負担が増えたっていう所があるってことだったんですけども、それは見受けられない状況です。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

では、高田保育所分については質疑を終了したいと思います。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、こども政策課所管についての説明を求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

それでは引き続きまして、令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、昨年度と異なる点を中心に御説明していきたいと思っております。20、21ページをお開きください。8款2項1目1節子ども・子育て支援臨時交付金がこども政策課所管です。昨年10月以降の保育の無償化に伴いまして、費用負担が増加する部分につきまして令和元年度のみ国が負担することとなっております。保育園やこども園の保育料部分と、新しく創設されました施設等利用給付費分で合計4,826万7,000円となっております。次に11款1項1目1節児童福祉費負担金と2節滞納繰越分がこども政策課所管になります。1節児童福祉費負担金ですが、10月からの無償化に伴いまして対前年度比6,400万円減額となっております。2行下の病児・病後児保育事業費負担金は、昨年8月より開設をしました病児保育につきまして時津町から負担金をいただいております。2節保育料滞納繰越分の収入未済額は408万1,829円、世帯数で13世帯分となっております。2目1節保健衛生費負担金がこども政策課所管です。養育医療費とは、未熟児で生まれた赤ちゃんの入院養育が必要と医師が認めた場合に医療費助成をするもので、所得に応じた自己負担分となります。次に28、29ページをお開きください。13款1項1目1節2行目障害者自立支援給付費負担金のうち56万2,500円がこども政策課所管です。育成医療費に対する2分の1国庫負担となっております。2行下の障害児入所給付費等国庫負担金がこども政策課所管です。障害児通所給付費に対する2分の1国庫負担で、無償化や処遇改善等により約2,500万円前年度より増額となっております。2節保育所運営費負担金は無償化や「あやめ幼稚園」

の新制度への移行に伴いまして、約1億1,700万円の増となっております。3節児童手当負担金は対象児童の減少により約1,500万円の減額となっております。4節の子育てのための施設等利用給付交付金は、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設の保育料や預かり保育など、昨年10月からスタートしました幼児教育無償化に伴う交付金です。次に2目1節保健衛生費負担金がこども政策課所管です。未熟児養育医療費の国庫負担金で掛かった医療費から自己負担分を除いた2分の1が国庫負担となっております。次に2項2目1節社会福祉費補助金です。30、31ページをお開きください。上から2行目の障害児発達支援無償化周知費補助金は障害児通所給付費が「幼児教育・保育の無償化」に伴いまして無償化の対象となったことにつきまして、周知に係る事務費が全額国庫補助となったものです。元年度に限った補助金となっております。次に2節児童福祉費補助金はこども政策課所管です。子ども子育て支援交付金が前年度と比較して約1,480万円増額となっております。学童クラブや子育て支援センターに対する新型コロナウイルス感染症対策事業が約636万円、病児保育事業が534万円、子育て支援拠点が約337万円それぞれ増額となっております。感染症対策のみが全額国庫、ほかは3分の1国庫負担となっております。次に子ども・子育て支援事業費補助金は幼児教育保育の無償化に伴う事務費で全額国庫負担となっております。次に保育対策総合支援事業費補助金は保育所に対する新型コロナウイルス感染症対策で全額国庫負担となっております。次に3目1節保健衛生費補助金の2行目、妊娠・出産包括支援事業補助金は昨年度からスタートしました産後ケア事業に対する補助金です。次の行の母子保健情報の利活用に係る情報システム改修事業補助金は、情報連携のためのシステム改修で昨年度のみ国庫補助となっております。次に5目3節幼稚園費補助金がこども政策課所管です。昨年度と比べまして、あやめ幼稚園が新制度の幼稚園に移行し補助対象者が減少したことと、幼稚園の利用料も無償化に伴いまして10月以降無償化となったことから、約1,000万円の減額となっております。次に3項委託金。32、33ページを御覧ください。2目2節児童福祉費委託金がこども政策課所管です。特別児童扶養手当の受給資格者は119名となっております。次に14款1項1目1節社会福祉費負担金の2行目、障害者自立支援給付金のうち28万1,250円と3行下の障害児通所給付費等負担金がこども政策課所管です。いずれも4分の1県費負担となっております。2節から4節までは全てこども政策課所管です。2節保育所運営費負担金が4分の1、施設型給付費等事業費補助金が2分の1、3節児童手当負担金が6分の1、4節の子育てのための施設等利用給付交付金は4分の1がそれぞれ県費負担となっております。次に2目1節保健衛生費負担金はこども政策課所管です。未熟児養育医療費の県費負担金で補助率は4分の1となっております。次に2項2目1節の1番下、小児慢性特定疾病日日常生活用具給付費は4分の3県費補助、次のページの福祉医療費補助金（乳幼ひとり親）と軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金は2分の1補助となっております。次に2節児童福祉費補助金が全てこども政策課所管です。1行目の母

子家庭等児童助成事業は学童のひとり親に対する保育料の補助で県費2分の1補助となっております。2行目の保育対策総合支援事業費補助金は認可外保育園の職員健診に対する補助金で県費3分の2補助となっております。3行目の子ども子育て支援交付金は県費3分の1となっております。次に40、41ページをお開きください。16款1項3目1節社会福祉費寄附金5万円がこども政策課所管です。次に46、47ページをお開きください。19款5項1目1節雑入、上から12行目の養育医療費返還金は全額こども政策課所管です。養育医療費の自己負担分に対して福祉医療費で補填される分を受け入れております。2行下の児童手当返還金は遡って所得更正があったために返還していただいております。6行下の電柱等設置使用料のうち400円、これはめぐみ保育園敷地内の電柱2本分です。11行下の境界立会他証明書等交付手数料のうち300円がこども政策課所管です。7行下の保健事業参加者負担金のうち6万7,800円がこども政策課所管です。離乳食教室などの参加者負担となっております。下から2行目の放課後児童クラブ光熱水費負担金が全額こども政策課所管です。児童館内で運営をしている学童クラブにつきまして水道光熱費を負担してもらっております。歳入は以上です。

次に歳出です。90ページ、91ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費のうち、1節報酬の4行目児童虐待防止専門員報酬と5行目の要保護児童対策地域協議会委員報酬がこども政策課所管です。3節職員手当等の時間外勤務手当のうち89万1,994円がこども政策課所管です。4節共済費の社会保険料、7節賃金、9節普通旅費のうち2万4,900円、研修旅費は全額、費用弁償のうち5万460円、11節消耗品費のうち8,519円、食糧費のうち4,000円、印刷製本費全額と12節がこども政策課所管です。賃金と印刷製本費と役務費は福祉医療に関する経費です。そのほかは虐待関係の経費となっております。13節委託料は2行目の福祉医療費システム保守委託料と3行目の福祉医療費システム改修業務委託料がこども政策課所管です。システム改修は小中学生の現物給付化に伴う改修となっております。92ページ、93ページをお開きください。20節扶助費の乳児医療費から父子家庭の子医療費までと、一番下の子ども医療費がこども政策課所管です。県費補助対象となっております乳児から父子家庭の子までのトータルは前年度より約420万円の減額、町単独の子ども医療費は年々対象拡大をしております前年度より約1,000万円の増額となっております。次に2目障害者福祉費のうち1節報酬の一番上のひばり学級療育指導員報酬がこども政策課所管です。業務委託を1名分増員しまして、あとで出てきますパートの指導員を1名分減額としております。8節報償費のひばり学級療育指導医師等謝礼は例年どおり、9節普通旅費のうち1万1,250円、費用弁償のうち9万8,780円、11節消耗品費のうち22万688円、食糧費のうち1万1,135円、印刷製本費のうち9,906円、12節役務費の郵便料がこども政策課所管となっております。前年度との相違点は、幼児教育無償化に伴いまして発達支援事業が無償化となったことにつきまして、周知のための需用費の一部と郵便料の計3万6,805円と少額であります、全額国庫補助

を活用して周知に努めております。94ページ、95ページをお開きください。役務費の5行目、障害児通所給付費支払事務手数料と6行目の育成医療費支払事務手数料がこども政策課所管です。13節委託料の下から5行目のひばり学級施設管理委託料とその下のひばり学級療育指導業務委託料がこども政策課です。ひばり学級療育指導業務委託料は親子療育の充実を図るため、昨年度より1人分増員して業務を委託しており、対前年度比480万円の増となっております。14節使用料及び賃借料の自動車借上料はドクターのタクシー代。18節備品購入費はリフトテーブルとプリンターを購入しております。20節扶助費の7行目小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費、5行下の障害児通所給付費、その下の軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金と育成医療費がこども政策課所管となっております。前年度との相違点は、障害児通所給付費が消費税増税に伴いまして基本報酬単価が増額をされたこと、また処遇改善加算が新設をされたこと、また幼児教育保育の無償化に伴いまして未就園児について自己負担額がゼロとなったことなどから425万円増額となっております。育成医療費は、前年度と比較して申請人数が26人から9人と少なかったことから約68万円の減額となっております。96、97ページをお開きください。23節償還金、利子及び割引料の上から2つと下から2つがこども政策課所管です。平成30年度補助金の精算による返還金となっております。次に98、99ページをお開きください。2項1目児童福祉総務費から109ページの4目児童館費まで全てこども政策課所管となります。昨年度と異なる点につきまして御説明をいたします。100、101ページをお開きください。3節の時間外勤務手当と7節賃金、12節の郵便料、13節の一番下の幼児教育・保育無償化に係る業務委託料、それから18節備品購入費のうち5万1,040円が無償化に伴う事務費に係るもので、全額国庫負担となっております。12節役務費の3行目総合保険料は昨年8月より開始をしました病児・病後児保育事業の総合保険料です。その下の子育てワンストップサービスシステム利用料は、今年1月からスタートしましたマイナンバーを活用してスマホやパソコンから一部事務手続きができるようになりました。13節委託料の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料は、小学生以下の全世帯を対象に実施をいたしましたアンケート調査や利用実績等を基に各子育て支援事業の必要量や確保策につきまして、子ども子育て会議やパブリックコメントを実施しながら、2年度から5年間の計画を策定いたしました。2行下の病児・病後児保育事業委託料は昨年8月より開所しました病児保育の委託料になります。その下の幼児教育・保育無償化に係る業務委託料は、職員の健康管理に配慮をしまして外注できる業務につきましては委託を行いました。18節備品購入費は、幼児教育、保育無償化でパンフレットスタンドを、感染症の拡大防止対策としまして保育所や各児童館に空気清浄機等を購入しております。19節負担金、補助及び交付金の4行目放課後児童クラブ運営費補助金は補助基準額の増額により前年度より220万円の増。その下の放課後児童クラブ障害児受入促進事業補助金は、1か所に3人以上の障害児を受け入れしているクラブに追加で補助をしており、対象クラブが2ク

ラブから3クラブに1クラブ増となっております。2行下の病児・病後児保育開設準備事業費補助金は幼児保育施設の整備に対する補助金です。その下の放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金は、3月に学校が休業となった際に、急遽、朝から学童クラブを開所するために必要となった人件費や活動費について補助金を追加で支出しております。その下の新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金は保育所に対して補助金を支出しております。20節扶助費の児童手当につきましては、支給対象児童の減少により対前年度比1,900万の減額となっております。102、103ページをお開きください。1行目の特定教育・保育等実費徴収補足給付費は、無償化に伴い一定所得以下の世帯と第3子につきまして幼稚園の副食費も新たに給付対象となりました。2行目の子育てのための施設等利用給付費は、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設、預かり保育などの各種利用料につきましても無償化の対象となり、新たに給付事務が発生しております。次に2目児童福祉運営費は、保育所、認定こども園等への運営費に対する補助金です。19節負担金、補助及び交付金の1行目、障害児保育事業補助金は町の単独補助金で前年度の約3.4倍160万円の増額となっております。上から10行目と11行目の認可外保育所運営費補助金は町内の認可外保育所が2か所から1か所に減少したことから、前年度より減額となっております。その下の一時預かり事業補助金は実施している園が4か所から3か所に減少したことから、前年度より約84万円減となっております。一番下のあやめ幼稚園運営費補助金は元年度から新制度に移行したため新たに発生しております。ほかは入所児童数の増減に伴い運営費も増減をしております。認可保育所等の運営費補助金全体で見ますと前年度より約1億1,400万円増額となっております。要因は、あやめの分が丸々増となったことと、入所者数が約22名増となったこと、あと公定価格いわゆる補助基準額が全体の1%増額となり、さらに処遇改善が1%加算されたことによるものです。次に106、107ページをお開きください。児童館費です。前年度と異なる部分を説明します。7節賃金は前年度の約2.4倍になっています。乳幼児の利用や学童に登録をしていない一般児童の利用が増えており、人員体制の充実を図っております。11節需用費は消耗品費が前年度の約1.2倍、修繕料は前年度の約2.4倍となっております。事業の充実と消防設備など、子どもの安全確保を優先して修繕をしております。108、109ページをお開きください。13節委託料です。消費税増税分がそれぞれ増額となっておりますが、北児童館の植木に害虫が発生したためフェンスに変更したことにより、剪定委託料と害虫駆除の委託料が削減され、合計で対前年度比14万円減額となっております。15節工事請負費は上長与児童館のエアコンの取替工事や北児童館のフェンス設置工事などを行っております。18節備品購入費はフロアマットや遊具など、環境整備及び遊具の充実に努めております。次に112、113ページをお開きください。4款1項1目3節の時間外勤務手当につきましては、336万1,574円のうち165万1,280円がこども政策課の所管です。時間にして724時間、前年度より約11

5時間の減となっております。次に114、115ページをお開きください。2目感染症予防費です。7節パート賃金のうち5万5,200円、通勤手当のうち3,600円、9節普通旅費のうち1,250円、研修旅費のうち1,250円、11節消耗品費のうち4万5,684円、印刷製本費のうち14万3,371円、13節の予防接種委託料のうち9,847万7,505円と20節の予防接種助成費の全額がこども政策課所管となります。前年度と異なる点は、予防接種委託料が対前年度比287万円の減少で接種対象児童の減少によるものです。次に3目母子衛生費は全てこども政策課所管となります。1節報酬の子育て相談専門員報酬額が前年度より180万円減、4節の社会保険料も約50万円減額となっております。昨年度相談員が1名交代をしております、相談業務の経験年数が1年必要となっております4月から12月まで見習い期間となったためです。次のページを御覧ください。報償費の医師等謝礼が前年度より増えているのは、子育て相談専門員の見習い期間分を謝礼で、ここで支払っております。13節2行目の産後ケア委託料は昨年10月からの新規事業です。産後間もない母子を対象に、子育てに対する孤立感や育児不安の軽減を図るために、産婦人科等に委託してダイケアとショートステイ事業を開始いたしました。3行目の健康管理システム改修委託料は、乳幼児健康診査や妊婦健康診査等の母子保健情報について、マイナンバー制度を活用しマイナポータルでの閲覧や、市町村間での情報連携を開始するためのシステム改修となっております。18節の一般備品購入費では、社会福祉寄附金を活用しまして乳幼児健診用のデジタル児童体重計を購入しております。20節扶助費、養育医療費は未熟児に対する医療費助成です。対象者は9人と前年並みでしたが、入院日数が長期に渡っていたため、前年度より126万円増額となっております。170、171ページをお開きください。10款4項1目幼稚園教育振興費がこども政策課所管となっております。19節負担金、補助及び交付金の1行目、幼稚園就園奨励費補助金は元年10月からの無償化に伴い9月で終了しております。2行目の私立幼稚園預かり保育促進事業補助金は、これまで町単独補助金で預かり保育の利用料を助成しておりましたが、3歳児以上と3歳未満児の非課税世帯は無償化の対象となりましたので、10月以降は大幅に減少しております。

最後に主要な施策の成果に関する報告書につきまして、29ページから37ページがこども政策課所管となっております。29ページをお開きください。心身障害児通園事業は、ほほえみの家の中にあるひばり学級の事業のことで、発達に関する相談、療育活動、発達検査、ペアレントプログラムなど保護者向けの勉強会、保育所や子育て支援機関に対する療育支援など数多くの事業を実施しております。元年度は1名指導員を増やし利用期間の制限を見直したり、保護者支援プログラムの充実を図っております。30ページの障害児通所給付事業は、発達に課題のある子どもの早期発見、早期支援に努め、給付の適正利用に努めております。31ページの病児・病後児保育事業は令和元年8月からの新規事業で利用実績を掲載しております。32ページには保育所、認定こども園、新制度に移行した幼稚園の運営費補助金を記載しております。33ページの地域子育て

支援拠点事業は、児童館で実施をしております子育て支援センターの実績を記載しております。34ページの産後ケア事業と35ページの子育てのための施設等利用給付事業は令和元年10月からの新規事業です。利用実績をそれぞれ掲載しております。36ページと37ページには、放課後児童クラブと保育所、子育て支援センターに対する新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金等について記載をしております。

以上が、こども政策課所管分です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

ただいまから質疑に入りますが、おおよそ1時間経ちましたので、ここでしばらく休憩したいと思います。16時5分まで休憩します。

（休憩 15時52分～16時04分）

○委員長（河野龍二委員）

委員会を再開いたします。質疑に入ります。まず歳入全般にわたって質疑があれば、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

23ページの病児・病後児保育事業負担金で時津から172万6,260円ということで、以前の施設がちょうど町境にあったかと思うんですが、今回の施設はほぼ長崎寄りですよね。長崎寄りになってるので、時津と長与の病児・病後児保育の施設としても寄ってる分、時津町の利用率っていうのが前回から比べて減ったんじゃないかなというふうに推測するんですけども、今の利用の現状。8月からの数か月ですけど、どういうふうになってるのでしょうか。以前の違いというか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

以前は立地的にちょうど中間地にございまして約半々の利用がございましたけれども、今回はどうしても長与の方にぐっと寄っておりますので2対1の割合になってます。前回までは半々で折半をするという形で協定を結んでおりましたけれども、今回からは年度当初に3割を時津の方に負担してもらって、翌年度に利用率によって精算をするという形を今回は取らせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

それでは戻っても構いません。ちょっと歳出も項目が多いですけども、もう全般的に質疑を受け付けたいと思いますので、歳出。で、皆さんいただいた資料の中でページ数がちょっと違ってるところがありますよね。90ページから97ページ。あと112ページ、113ページも含めて質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳出の91ページ3款1項1目11節需用費の中の印刷製本費、全額こども政策課ということで、これ当初予算34万9,000円を去年の2号補正で子ども医療費現物給付の受給者証の印刷、それで65万4,000円増額してあると思うんですけども、最終的に31万3,352円しか使ってないっていうのは、この補正予算計上の際の考え方とか、不用額になった経緯というのを御説明いただければと思うんですが。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

当初は、乳幼児から中学生の終わりまで受給者証を作り直して、全世帯に配布をする予定にしておりましたが、小学生、中学生と乳幼児の受給者証を分けることにより管理もしやすいということで、当初よりもやり方を変えて小学生、中学生の分の受給者証しか今回新たに発送していないという関係で、印刷費の方も減額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のところは分かりました。次の93ページの3款1項2目1節報酬の一番上のひばり学級療育指導員報酬なんですけれども、これは当初の予算が432万5,000円で、平成30年の決算を見ても446万8,000円だったのが、今回347万1,000円となってるんですが、利用者とかが少なかったのかと思ったら、施策の報告書によると養育とかの利用者は平成30年度より増えてるみたいなんですけど、ひばり学級療育指導員報酬が前年、もしくは予算よりちょっと少なかったのはどういう経緯なんですか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

ひばり学級の運営につきましては、管理公社に委託という形を取らせていただいております。その委託料の分を1名増員を図ることによって、この報酬っていうところからいわゆるパートの形になっております。ここの職員を1人増やしたことによってパートの部分が1名減らしても運営が十分可能ということで減額という形になっております。委託料で1人増えた分、こちらがちょっと減ったような形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

確認のために。その委託料の増えた部分っていうのは、この中で言うところの科目に当たるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

94、95ページの13節委託料の下から4段目のひばり学級療育指導業務委託料が4名から5名に増やして、昨年より479万6,000円増額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

報告書の32ページ、保育所・認定こども園・幼稚園施設型給付費補助金ということで、各保育園等に補助金となってるんですけど、これ具体的にどういう環境、質と量ですね、その辺の具体的な内容をお聞かせください。それと次のページの地域子育て支援拠点事業なんですけども、この事業の概要の中で、上長与児童館と長与児童館について連携型から一般型へ変更。この連携型から一般型っていうのをお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

具体的な質と量という御質問でございます。各保育園定員数が異なりますので、例えばゼロ歳児の子どもが入った場合にも定員が160名の所と定員が53名のところでは同じでゼロ歳児を預けたとしても、補助単価というのがもう全く違ってくるような形になります。ですから例えば、この中で160名定員になってるのが、めぐみ保育園、わかば保育園なんですけども、ここは多分ゼロ歳児を預けると、ひと月約20万円ぐらい必要になってまいりますけれども、例えばあじさい保育園が90人とか、この辺りになるもう22万円、23万円、ひかり保育園が53名が定員なので、そこは多分26万円ぐらい。ゼロ歳児を1か月預けた場合異なってきますので、この入所者数を単純に割っても合っていないところがあるところがそういった事情になってまいります。質と量ですね。それから地域子育て支援拠点の連携型と一般型の違いでございますけれども、連携型が1日に3時間開所をする場合、一般型が1日に5時間開所をする場合となっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

私の質問の仕方が悪かったんですけども、要は環境づくりとここにあるんですけども、多様なニーズに対応するというので、具体的に環境づくりってどういうことをやったのかっていうのをお聞かせ願いたかったんですけども。これはもう単純に各子どもたちの世帯に補助を出すというような内容なんだろうかな。それとも保育園の方でそういう補助をいただいて、それに基づいて何らかの取組をやるというふうに私ちょっと受け取ったんで、具体的にどのようなことをやるのかっていうのをお聞きしたかったんです。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

補助金につきましては、家庭じゃなくて入所児童に対して各保育園に補助金を出すような形になってまいります。あと子育てと仕事が両立できる環境づくりが具体的に何なのかということですが、例えば、延長保育をしてる所もあれば、一時預かりをしてる所があったり、あと地域の皆さんを受け入れて一緒に開かれた保育園っていうところをされたりとか、ですから入所してない子どももいろんなイベントの中でお招きして、地元の老人会の方と交流をしたりですとか、地元の小学生と交流したりですとか、そういった事業にこの運営補助金を充てていただいているというような状況になってます。あと質の確保というところで、町の方から出前講座に行かせていただいて保育士の研修の機会を。研修に外に行くよりも園の方に私たちが出向いていろんな虐待の研修であったり、子育て支援の研修であったり、そういったものの支援をさせていただいているような状況となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと参考までにお伺いしたいんですが、先程の説明の中で、一時預かり事業をやっている所が4か所から3か所になったということだったと思うんですが、差し支えなければ今それをやっている3か所がどこかっていうのと、その1か所止めた所の人員が足りないとか、何か理由が分かればお伺いしたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

一時預かりを実施してる所が、おおとり保育園、ひかり保育園、道の尾保育園、それと公立の高田保育所になっております。1か所止めたところは入所の方をちょっと頑張っていたら、一時預かりにも保育士の配置基準というのがありまして配置しないとイケないんですけれども、それよりも入所の方ちょっと頑張っていたら、1か所減ってしまったっていう要因がございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

決算審査をして職員の方の育児休業が伸びたという話の中で、保育所の入所を予定していたけども入所が叶わなかったということで育児休業が伸びたという部署があったんですけど、説明の中で、その方が長与町なのかどこかの自治体なのかちょっとよく分からないんですけども、本町の保育事情、よく言う待機児童というのが元年度では発生しなかったのかなとちょっと不安に思ったんですけども、その辺、今の状況が、元年度でいいですけども、どういう状況なのか教えていただければと思いますけど。

○委員（金子恵委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

保育所の入所につきましては、御希望されている所が空いてなければ入れないという状況がございますけれども、全園を見たときに空いている場合には待機児童という数に入っていないという状況になっております。今のところ令和元年度4月1日が待機ゼロ、元年度10月が5人、年度末で11人というふうになっております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

国の方も待機児童を無くすということで、いろんな子ども子育て支援の中で家庭保育事業だとかを進めてきてる状況ですよね。そういう意味では11人いらっしゃるっていう状況があったということなんで、今後も待機児童の発生というのが予測される可能性があるわけですよね。そこはもう事業所側の問題も出てくるかもしれませんが、所管課としてはどういうふうな対応されていこうというお考えがあるのか。やむを得ない事情となって待機を、ってもらおうというような形になってしまうのか、その辺の考えがあれば少し教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

すいません、11人という数は公表されていない数字で、年度末の時点でどこにも入れなかったという子どもが11人になっております。ですから元年度はゼロ、5が公表してる数字になります。今年度の4月1日もまたゼロで、次がまた10月1日なんですけどもここが出るか出ないか。今、申し込みを受け付けていて、今のところはゼロ人です。9月1日ではゼロ人ですけど10月が申し込み状況によってまた変化してくるのかもしれないということです。あと今年度は1か所、幼稚園を子ども園の方に建て替えをしております、そこで保育定員を60人増やすように予定をしております。これでほぼ待機児童というのは長与町では無くなるのではないかなというふうに考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今、新設って言うか、拡大と言いますか、園が増えてきているということなんで、今後出てくる分については非常に解消される状況があるというふうに思うんですけど、そこで、一定そういう問題発生しないのかなと思うんですけど、非常に微妙な問題ですね。1人、2人の待機児童という形になると、先程10月での5人というふうな形になると、なかなかこう園を増やせば解消できるというふうなところでも、何かそういう費用掛けて5人分の入所が可能になったということで、待機児童がゼロというふうなのは非常に難しいんで、1人2人出てくる時の対応というか、わずかな人数が出てくる時の対応というのがやっぱり今後ちょっと考えておくべきかなっていうふうな気がしてですね。あまり良くないですけど、要望と言いますか、そういうところも視野に入れて、運営をしていただければなというふうに思います。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで、こども政策課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 16時26分）